

令和2年度  
グリーン購入法、環境配慮契約法及び  
環境配慮促進法に関する調査結果  
(環境配慮契約法に関する調査結果抜粋版)

## 目次

1. 調査目的	3
2. 調査概要	3
2-1. 調査対象と調査方法	3
2-2. 調査項目	3
2-3. 回答状況	4
3. 調査結果	6
3-1. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針	6
3-1-1. グリーン購入及び環境配慮契約に関する取組の規定（問2-1、2-2、2-3）	6
3-1-2. グリーン購入及び環境配慮契約の組織的な規定をしていない団体の今後の予定（問2-1、問2-2、問2-4）	8
3-1-3. グリーン購入の調達方針の策定（問2-1）	10
3-1-4. 環境配慮契約の契約方針の策定（問2-2）	11
3-1-5. 環境基本計画等の策定（問2-3）	12
3-1-6. 調達方針、契約方針の策定予定（問2-4）	15
3-1-7. グリーン購入の調達方針策定時の課題（問2-5）	17
3-1-8. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援（問2-6）	18
3-1-9. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題（問2-7）	19
3-1-10. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援（問2-8）	20
3-1-11. グリーン購入、環境配慮契約の具体的な取組（問2-9）	21
3-1-12. グリーン購入、環境配慮契約の職員への研修会（問2-10）	23
3-2. 環境配慮契約法に関するアンケート調査	25
3-2-1. 環境配慮契約の取組状況、今後の予定、契約実績及び実績公表（問4-1）	25
3-2-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1A）	25
3-2-1-2. 組織的に取り組む予定がある分野（問4-1B）	33
3-2-1-3. 環境配慮契約に寄らず契約案件実績があった分野（問4-1C1）	34
3-2-1-4. 環境配慮契約の契約実績（問4-1C2）	35
3-2-1-5. 環境配慮契約の契約実績の公表（問4-1D）	40
3-2-2. 環境配慮契約に際して参考にしているもの（問4-2）	42

# 令和2年度グリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関する調査結果

## 1. 調査目的

グリーン購入法及び環境配慮契約法は、国等において環境物品等の調達（グリーン購入）や温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（環境配慮契約）を推進することにより、環境負荷の少ない持続的発展の可能な社会の構築に寄与することを目的としている。このような取組が地方公共団体においても実施されることによりその効果はさらに大きいものになると思料される。

そこで、施策推進の基礎資料として、地方公共団体を対象としたグリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関するアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめた。

## 2. 調査概要

### 2-1. 調査対象と調査方法

調査対象：全国の地方公共団体環境担当部局又は調達担当部局

（47都道府県、20指定都市（以下「政令市」という）、795区市、926町村 計1,788団体）

調査時期：令和2年9月7日～令和2年10月9日

調査方法：地方公共団体に対して、調査票電子ファイルを収録したCD-Rの郵送による調査票の配布及び調査票電子ファイルをダウンロードできる専用ウェブサイトの設置し、当該調査票への回答を依頼した。

### 2-2. 調査項目

調査項目は下記のとおりである。調査票は224ページを参照のこと。

＜グリーン購入法関連の調査項目＞

- ・調達方針等の策定状況
- ・グリーン購入の実施状況、実績及び課題
- ・特徴的な取組事例

＜環境配慮契約法関連の調査項目＞

- ・契約方針等の策定状況
- ・環境配慮契約の実施状況、実績及び課題
- ・特徴的な取組事例

＜環境配慮促進法関連の調査項目＞

- ・環境配慮等の実施状況及び公表状況
- ・環境に配慮した事業活動の促進施策

表 1. アンケート調査の設問項目

問番号	設問	問番号	設問
問 2-1	グリーン購入の調達方針の策定	問 3-5	新型コロナウイルス感染症等の影響により調達困難な品目
問 2-2	環境配慮契約の契約方針の策定	問 3-6	グリーン購入全般に関する意見や要望
問 2-3	環境基本計画等の策定	問 4-1	環境配慮契約の取組状況、今後の予定、契約実績及び実績公表（7分野）
問 2-4	調達方針、契約方針の策定予定	問 4-2	環境配慮契約に際して参考にしているもの
問 2-5	グリーン購入の調達方針策定時の課題	問 4-3	環境配慮契約の7分野以外に実施している契約
問 2-6	グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援	問 4-4	環境配慮契約全般に関する意見や要望等
問 2-7	環境配慮契約の契約方針策定時の課題	問 5-1	環境配慮等の状況の公表
問 2-8	環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援	問 5-2	環境配慮等の状況の公表手段
問 2-9	グリーン購入、環境配慮契約の具体的な取組	問 5-3	環境配慮等の状況の公表に当たっての課題
問 2-10	グリーン購入、環境配慮契約の職員への研修会等（開催時期、参加対象、内容）	問 5-4	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮
問 3-1	グリーン購入の取組状況、今後の予定、調達実績及び実績公表（21分野）	問 5-5	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮の対象
問 3-2	グリーン購入に際して参考にしているもの	問 5-6	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮の方法
問 3-3	製品情報の収集に際して参考にしているもの	問 5-7	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮の効果
問 3-4	特定調達品目以外の地方公共団体独自の対象品目及び判断の基準		

### 2-3 回答状況

地方公共団体の分類別回答率を表 2 に、都道府県別回答状況を表 3 に示す。

表 2. 地方公共団体の分類別回答率

地方公共団体	調査票発送数	回答数	回答率(前年度比)
都道府県・政令市	67	67	100.0% (0.0 ポイント)
区市	795	779	98.0% (0.1 ポイント増)
町村	926	859	92.8% (0.8 ポイント減)
合計	1,788	1,705	95.4% (0.3 ポイント減)

表3. 都道府県別回答状況

都道府県	団体分類	調査票 送付数	回答数	回答率
北海道	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	34	33	97%
	町村	144	137	95%
	合計	180	172	96%
青森県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	10	10	100%
	町村	30	28	93%
	合計	41	39	95%
岩手県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	19	19	100%
	合計	34	34	100%
宮城県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	13	13	100%
	町村	21	19	90%
	合計	36	34	94%
秋田県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	12	92%
	町村	12	10	83%
	合計	26	23	88%
山形県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	12	92%
	町村	22	20	91%
	合計	36	33	92%
福島県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	12	92%
	町村	46	42	91%
	合計	60	55	92%
茨城県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	32	32	100%
	町村	12	12	100%
	合計	45	45	100%
栃木県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	11	10	91%
	合計	26	25	96%
群馬県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	12	11	92%
	町村	23	18	78%
	合計	36	30	83%
埼玉県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	39	38	97%
	町村	23	20	87%
	合計	64	60	94%
千葉県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	36	36	100%
	町村	17	14	82%
	合計	55	52	95%
東京都	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	49	49	100%
	町村	13	13	100%
	合計	63	63	100%
神奈川県	都道府県・政令市	4	4	100%
	区市	16	14	88%
	町村	14	14	100%
	合計	34	32	94%
新潟県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	19	19	100%
	町村	10	10	100%
	合計	31	31	100%
富山県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	10	10	100%
	町村	5	4	80%
	合計	16	15	94%

都道府県	団体分類	調査票 送付数	回答数	回答率
石川県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	11	11	100%
	町村	8	8	100%
	合計	20	20	100%
福井県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	9	8	89%
	町村	8	8	100%
	合計	18	17	94%
山梨県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	14	12	86%
	合計	28	26	93%
長野県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	19	19	100%
	町村	58	52	90%
	合計	78	72	92%
岐阜県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	21	20	95%
	町村	21	21	100%
	合計	43	42	98%
静岡県	都道府県・政令市	3	3	100%
	区市	21	21	100%
	町村	12	10	83%
	合計	36	34	94%
愛知県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	37	37	100%
	町村	16	14	88%
	合計	55	53	96%
三重県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	15	15	100%
	合計	30	30	100%
滋賀県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	6	5	83%
	合計	20	19	95%
京都府	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	14	13	93%
	町村	11	10	91%
	合計	27	25	93%
大阪府	都道府県・政令市	3	3	100%
	区市	31	31	100%
	町村	10	10	100%
	合計	44	44	100%
兵庫県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	28	28	100%
	町村	12	12	100%
	合計	42	42	100%
奈良県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	12	11	92%
	町村	27	24	89%
	合計	40	36	90%
和歌山県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	9	9	100%
	町村	21	21	100%
	合計	31	31	100%
鳥取県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	4	4	100%
	町村	15	14	93%
	合計	20	19	95%
島根県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	8	8	100%
	町村	11	10	91%
	合計	20	19	95%

都道府県	団体分類	調査票 送付数	回答数	回答率
岡山県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	14	14	100%
	町村	12	12	100%
	合計	28	28	100%
広島県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	13	13	100%
	町村	9	7	78%
	合計	24	22	92%
山口県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	6	6	100%
	合計	20	20	100%
徳島県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	8	8	100%
	町村	16	14	88%
	合計	25	23	92%
香川県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	8	8	100%
	町村	9	9	100%
	合計	18	18	100%
愛媛県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	11	11	100%
	町村	9	8	89%
	合計	21	20	95%
高知県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	11	10	91%
	町村	23	21	91%
	合計	35	32	91%
福岡県	都道府県・政令市	3	3	100%
	区市	27	26	96%
	町村	31	30	97%
	合計	61	59	97%
佐賀県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	10	9	90%
	町村	10	10	100%
	合計	21	20	95%
長崎県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	8	8	100%
	合計	22	22	100%
熊本県	都道府県・政令市	2	2	100%
	区市	13	13	100%
	町村	31	28	90%
	合計	46	43	93%
大分県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	4	4	100%
	合計	19	19	100%
宮崎県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	9	8	89%
	町村	17	17	100%
	合計	27	26	96%
鹿児島県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	19	19	100%
	町村	24	23	96%
	合計	44	43	98%
沖縄県	都道府県・政令市	1	1	100%
	区市	11	11	100%
	町村	30	26	87%
	合計	42	38	90%
全体	都道府県・政令市	67	67	100%
	区市	795	779	98%
	町村	926	859	93%
	合計	1788	1705	95%

### 3. 調査結果

#### 3-1. グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針

##### 3-1-1. グリーン購入及び環境配慮契約に関する取組の規定（問2-1、2-2、2-3）

###### ① グリーン購入

全体のうち、27.2%が「調達方針を策定している」、24.7%が「調達方針以外の環境基本計画や要綱等に定めている」と回答した。この報告書ではこれらを合わせた51.9%を「グリーン購入に関する取組を組織的に規定している」（以下「グリーン購入の組織的な規定」という。）として計上する。

一方、「取組を定めていない」と回答したのは、都道府県・政令市では0.0%、区市では22.5%、町村では66.0%であり、町村に対するグリーン購入の普及促進が課題と考えられる。

表4. グリーン購入に関する取組の規定

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	調達方針を策定	調達方針以外の環境基本計画等に規定	その他の文書で規定	取組を定めていない	無回答
全体	1705 100.0	463 27.2	421 24.7	79 4.6	742 43.5	-
都道府県・政令市	67 100.0	67 100.0	-	-	-	-
区市	779 100.0	314 40.3	247 31.7	43 5.5	175 22.5	-
町村	859 100.0	82 9.5	174 20.3	36 4.2	567 66.0	-

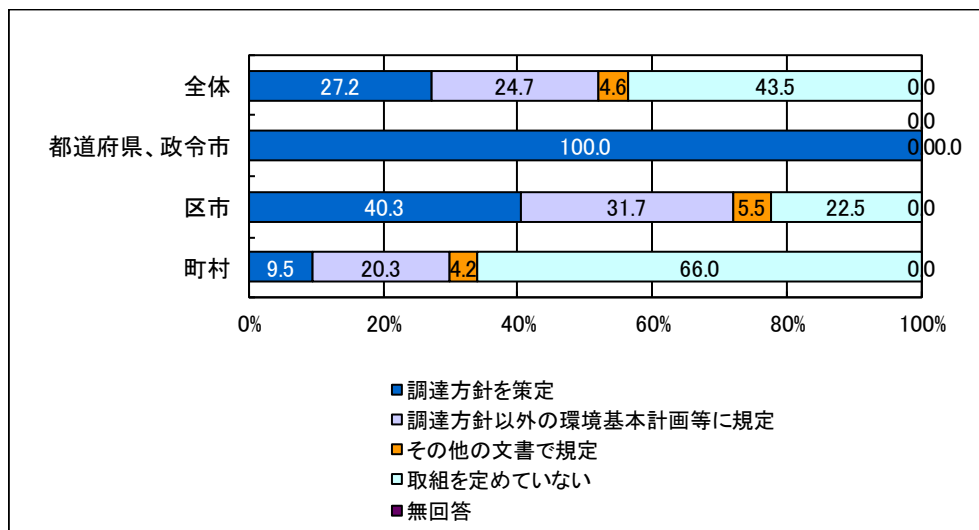


図1. グリーン購入に関する取組の規定

## ②環境配慮契約

全体のうち、7.2%が「契約方針を策定している」、9.5%が「契約方針以外の環境基本計画や要綱等に定めている」と回答した。この報告書では、これらを合わせた16.7%を「環境配慮契約に関する取組を組織的に規定している」（以下「環境配慮契約の組織的な規定」という。）として計上する。

一方、「取組を定めていない」と回答したのは、都道府県・政令市では41.8%、区市では71.5%、町村では90.6%であり、グリーン購入法と比べて全体的に実施率が低いことから、一層の環境配慮契約の普及促進が必要と考えられる。

表5. 環境配慮契約に関する取組の規定

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	契約方針を策定	契約方針以外の環境基本計画等に規定	その他の文書で規定	取組を定めていない	無回答
全体	1705 100.0	122 7.2	162 9.5	58 3.4	1363 79.9	-
都道府県・政令市	67 100.0	27 40.3	7 10.4	5 7.5	28 41.8	-
区市	779 100.0	83 10.7	102 13.1	37 4.7	557 71.5	-
町村	859 100.0	12 1.4	53 6.2	16 1.9	778 90.6	-

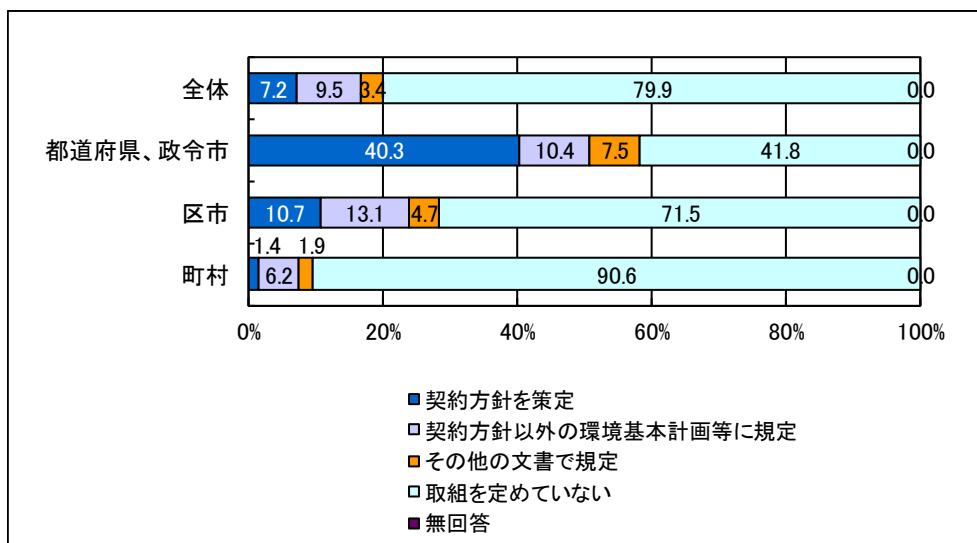


図2. 環境配慮契約に関する取組の規定

3-1-2. グリーン購入及び環境配慮契約の組織的な規定をしていない団体の今後の予定（問2-1、問2-2、問2-4）

① グリーン購入

グリーン購入の組織的な規定を策定している団体は全体の51.8%であり、団体分類別では都道府県・政令市の100.0%、区市の72.0%、町村の29.8%であった。

一方、グリーン購入の組織的な規定を策定しておらず、かつ、今後の策定も予定していない団体は、区市の20.7%、町村の54.0%であった。組織的な規定の策定は取組の持続性に資することから、グリーン購入の組織的な規定の策定に関する啓発が必要である。

表6. グリーン購入の調達方針の策定予定

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	グリーン購入の組織的な規定を策定済み	今後策定予定	具体的な予定はないが今後策定したい	策定予定なし	無回答
全体	1705 100.0	884 51.8	4 0.2	165 9.7	625 36.7	27 1.6
都道府県・政令市	67 100.0	67 100.0	-	-	-	-
区市	779 100.0	561 72.0	1 0.1	51 6.5	161 20.7	5 0.6
町村	859 100.0	256 29.8	3 0.3	114 13.3	464 54.0	22 2.6

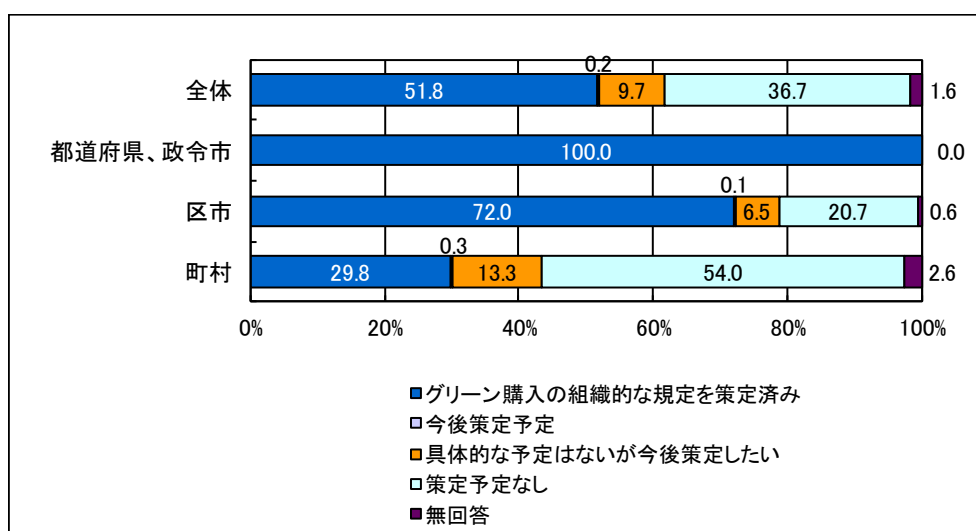


図3. グリーン購入の調達方針の策定予定



## ② 環境配慮契約

令和2年度において環境配慮契約の組織的な規定を策定している団体は全体の16.7%であり、過去からの推移も微増にとどまる。団体分類別では都道府県・政令市の50.7%、区市の23.7%、町村の7.6%であり、規模が小さいほど組織的な規定の策定が進まない状況である。

一方、環境配慮契約の組織的な規定を策定しておらず、かつ、今後の策定予定がないのは、都道府県・政令市の29.9%、区市の56.6%、町村の69.0%であり、団体の規模を問わず環境配慮契約の組織的な規定の策定について啓発が必要である。

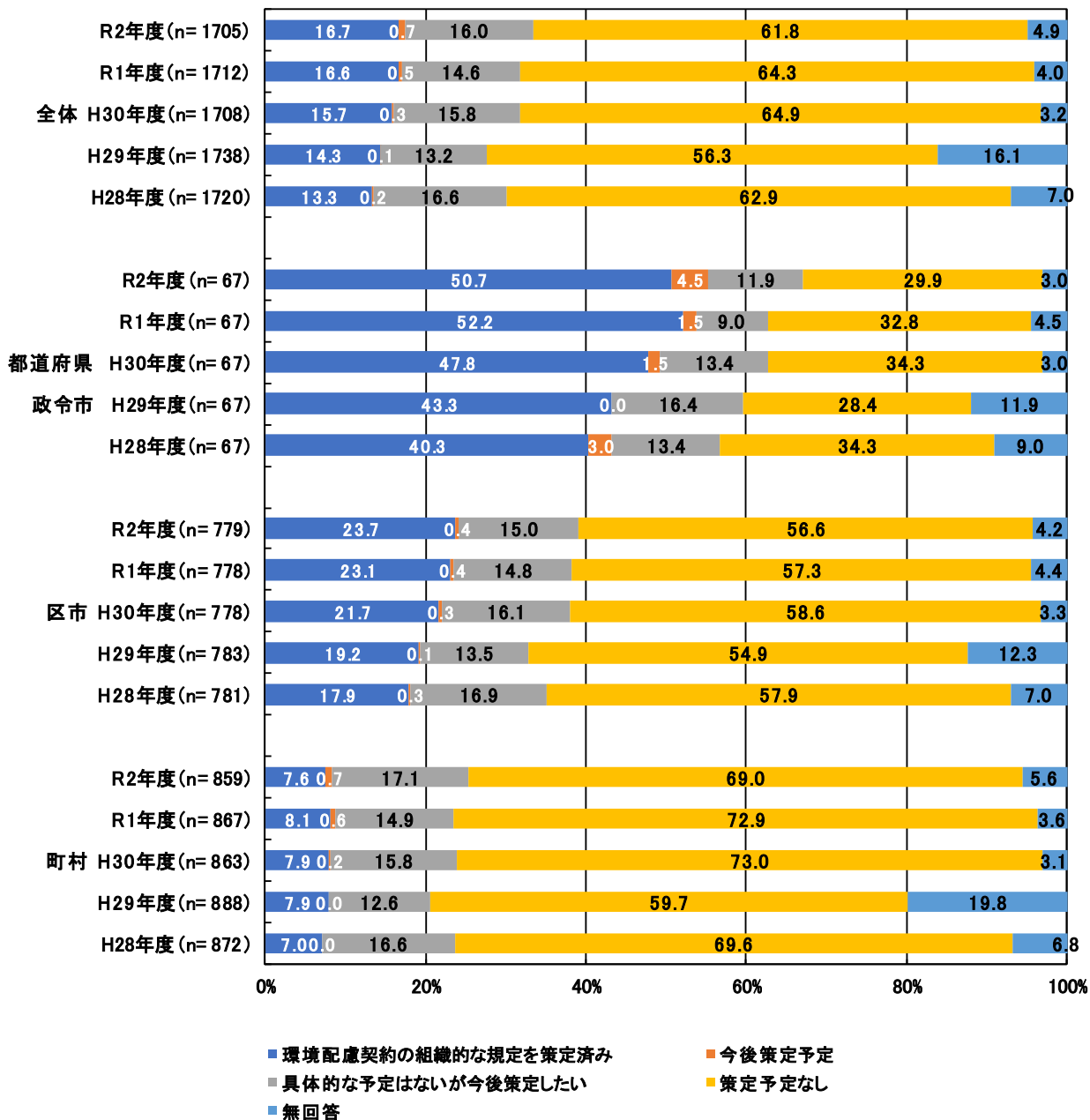


図4. 環境配慮契約の契約方針の策定予定

### 3-1-3. グリーン購入の調達方針の策定（問2-1）

グリーン購入の調達方針を策定している団体は全体の27.2%、団体分類別では都道府県・政令市の100.0%、区市の40.3%、町村の9.5%であった。

表7. グリーン購入の調達方針の策定

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	策定している 調達方針を	策定していない 調達方針を	無回答
全体	1705 100.0	463 27.2	1206 70.7	36 2.1
都道府県・政令市	67 100.0	67 100.0	-	-
区市	779 100.0	314 40.3	446 57.3	19 2.4
町村	859 100.0	82 9.5	760 88.5	17 2.0

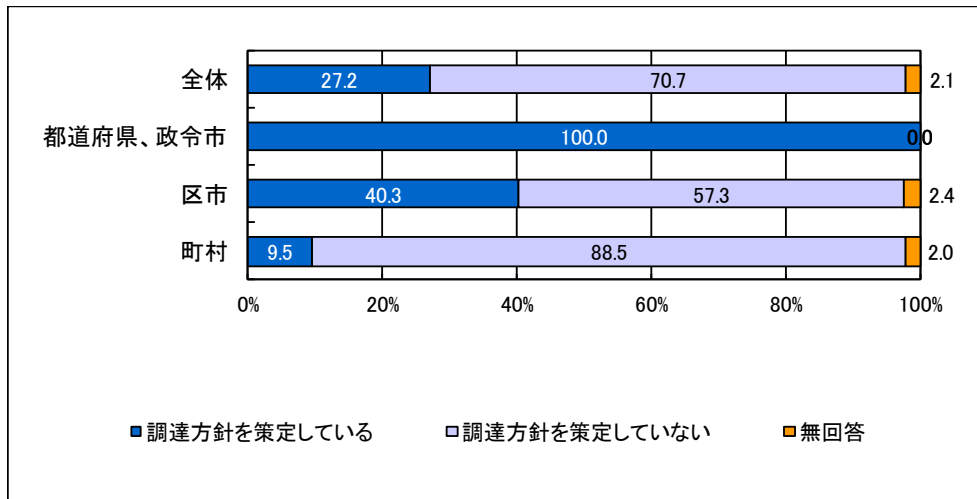


図5. グリーン購入の調達方針の策定

### 3-1-4. 環境配慮契約の契約方針の策定（問2-2）

環境配慮契約の契約方針を策定している団体は全体の7.2%、団体分類別では都道府県・政令市の40.3%、区市の10.7%、町村の1.4%であった。

表8. 環境配慮契約の契約方針の策定

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針を策定している	契約方針を策定していない	無回答
全体	1705 100.0	122 7.2	1544 90.6	39 2.3
都道府県・政令市	67 100.0	27 40.3	40 59.7	-
区市	779 100.0	83 10.7	676 86.8	20 2.6
町村	859 100.0	12 1.4	828 96.4	19 2.2

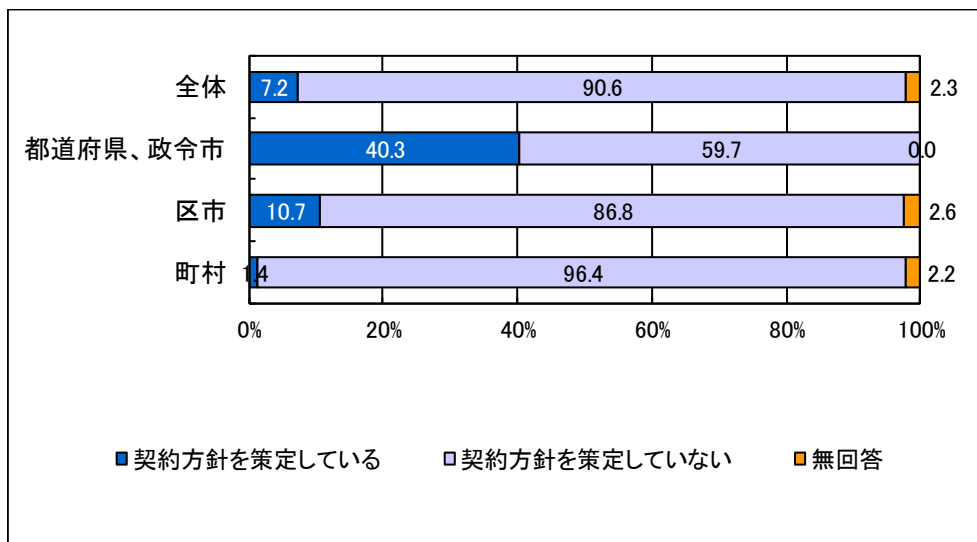


図6. 環境配慮契約の契約方針の策定

### 3-1-5. 環境基本計画等の策定（問2-3）

#### ① 環境基本計画等の策定状況及び方針の位置付け

グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針は、単独個別策定のほか、環境基本計画や要綱等の中に必要な内容を盛り込み、方針として位置付けることも可能である。単独の個別方針以外で方針を位置付ける受皿となりうる環境基本計画や要綱等の策定状況として、最も策定されているのは「地球温暖化防止に資する計画」の75.4%であり、「環境施策の基本となる計画」の53.0%が続いた。

表9. 環境基本計画等の策定

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

計画等分類	合計	有	無	無回答
環境施策の基本となる計画	1705 100.0	904 53.0	780 45.7	21 1.2
環境マネジメントシステム	1705 100.0	348 20.4	1322 77.5	35 2.1
地球温暖化防止に資する計画	1705 100.0	1285 75.4	408 23.9	12 0.7
循環型社会形成に資する計画	1705 100.0	489 28.7	1170 68.6	46 2.7
その他	1705 100.0	39 2.3	506 29.7	1160 68.0

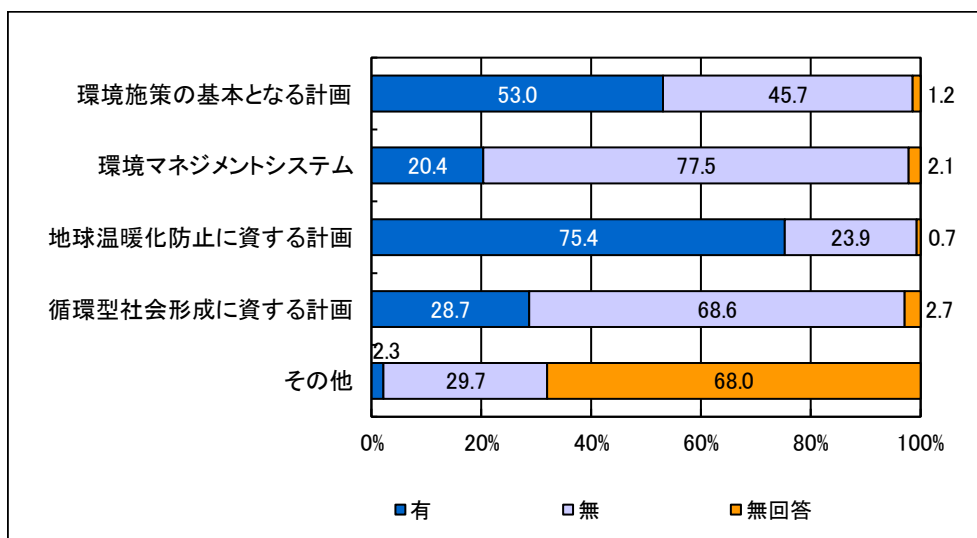


図7. 環境基本計画等の策定

表 10. 環境基本計画等におけるグリーン購入の位置付け

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	団体数合計	環境施策の基本となる計画	環境マネジメントシステム	地球温暖化防止に資する計画	循環型社会形成に資する計画	その他	環境基本計画等にグリーン購入を位置付けていない
全体	1705 100.0	399 23.4	227 13.3	651 38.2	80 4.7	27 1.6	610 35.8
都道府県・政令市	67 100.0	50 74.6	44 65.7	51 76.1	36 53.7	4 6.0	5 7.5
区市	779 100.0	293 37.6	164 21.1	402 51.6	38 4.9	19 2.4	246 31.6
町村	859 100.0	56 6.5	19 2.2	198 23.1	6 0.7	4 0.5	359 41.8

※問 2-3 は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

表 11. 環境基本計画等における環境配慮契約の位置付け

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	団体数合計	環境施策の基本となる計画	環境マネジメントシステム	地球温暖化防止に資する計画	循環型社会形成に資する計画	環境配慮契約の契約方針	その他	環境基本計画等に環境配慮契約を位置付けていない
全体	1705 100.0	69 4.0	53 3.1	167 9.8	19 1.1	43 2.5	11 0.6	1167 68.4
都道府県・政令市	67 100.0	8 11.9	9 13.4	18 26.9	4 6.0	12 17.9	3 4.5	39 58.2
区市	779 100.0	50 6.4	40 5.1	108 13.9	9 1.2	28 3.6	8 1.0	595 76.4
町村	859 100.0	11 1.3	4 0.5	41 4.8	6 0.7	3 0.3	-	533 62.0

※問 2-3 は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

② 環境基本計画等の公表

環境基本計画や要綱等のうち、公表されているものは「環境施策の基本となる計画」の92.1%が最も高く、続いて「環境マネジメントシステム」の78.7%、「地球温暖化防止に資する計画」の77.7%であった。

表 12. 環境基本計画等の公表

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

計画等分類	合計	有	無	無回答
環境施策の基本となる計画	904	833	50	21
	100.0	92.1	5.5	2.3
環境マネジメントシステム	348	274	69	5
	100.0	78.7	19.8	1.4
地球温暖化防止に資する計画	1285	998	236	51
	100.0	77.7	18.4	4.0
循環型社会形成に資する計画	489	323	140	26
	100.0	66.1	28.6	5.3
その他	39	23	12	4
	100.0	59.0	30.8	10.3

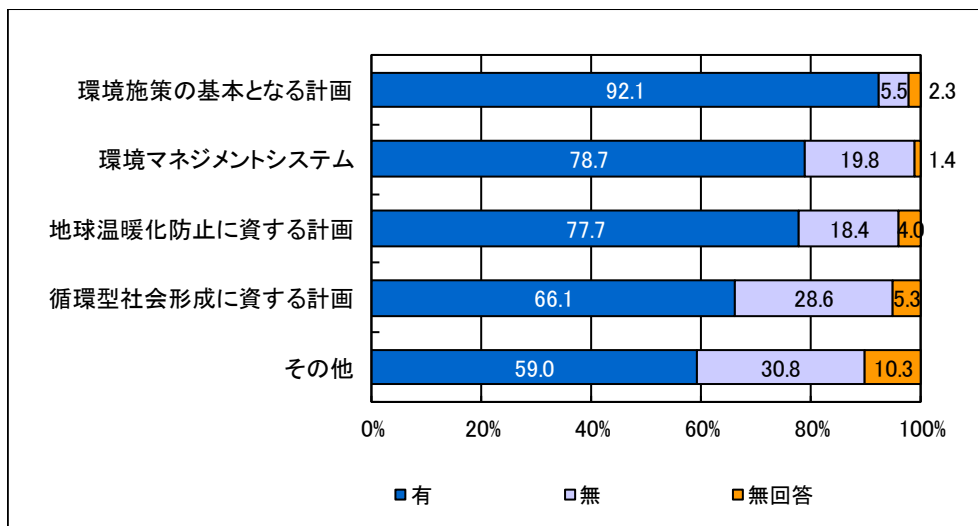


図 8. 環境基本計画等の公表

### 3-1-6. 調達方針、契約方針の策定予定（問2-4）

#### ① グリーン購入

調達方針を策定していないと回答した1,206団体（都道府県・政令市は該当なし）のうち、「策定予定」及び「策定したい」と回答した団体は全体の23.2%であった。

表 13. 調達方針未策定団体の策定予定

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	今後、策定予定	具体的な策定予定はないが今後策定したい	策定予定なし	無回答
全体	1206 100.0	14 1.2	265 22.0	910 75.5	17 1.4
都道府県・政令市	-	-	-	-	-
区市	446 100.0	7 1.6	110 24.7	324 72.6	5 1.1
町村	760 100.0	7 0.9	155 20.4	586 77.1	12 1.6

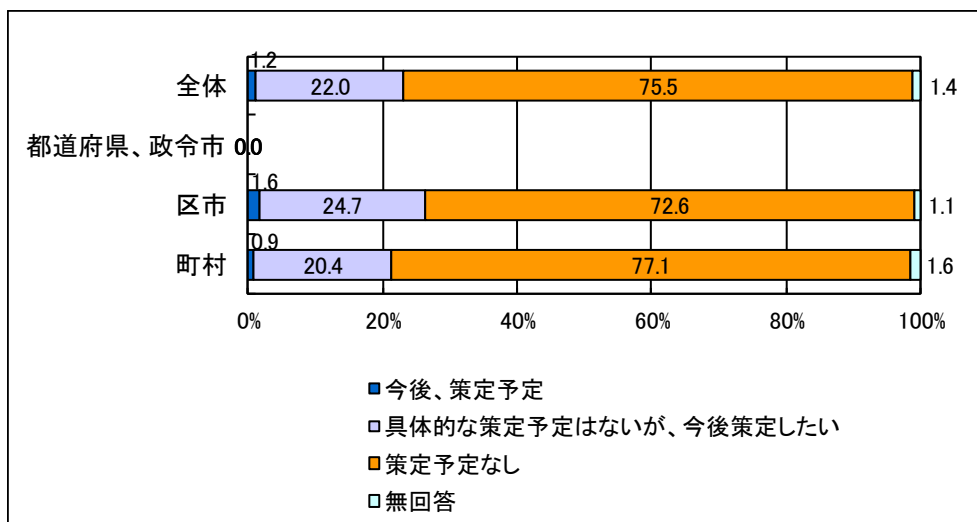


図 9. 調達方針未策定団体の策定予定

② 環境配慮契約

契約方針を策定していないと回答した 1,544 団体のうち、「策定予定」及び「策定したい」と回答した団体は全体の 21.1%であった。

表 14. 契約方針未策定団体の策定予定

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	今後、策定予定	具体的な策定予定はないが今後策定したい	策定予定なし	無回答
全体	1544	13	314	1159	58
	100.0	0.8	20.3	75.1	3.8
都道府県・政令市	40	3	10	24	3
	100.0	7.5	25.0	60.0	7.5
区市	676	4	144	507	21
	100.0	0.6	21.3	75.0	3.1
町村	828	6	160	628	34
	100.0	0.7	19.3	75.8	4.1

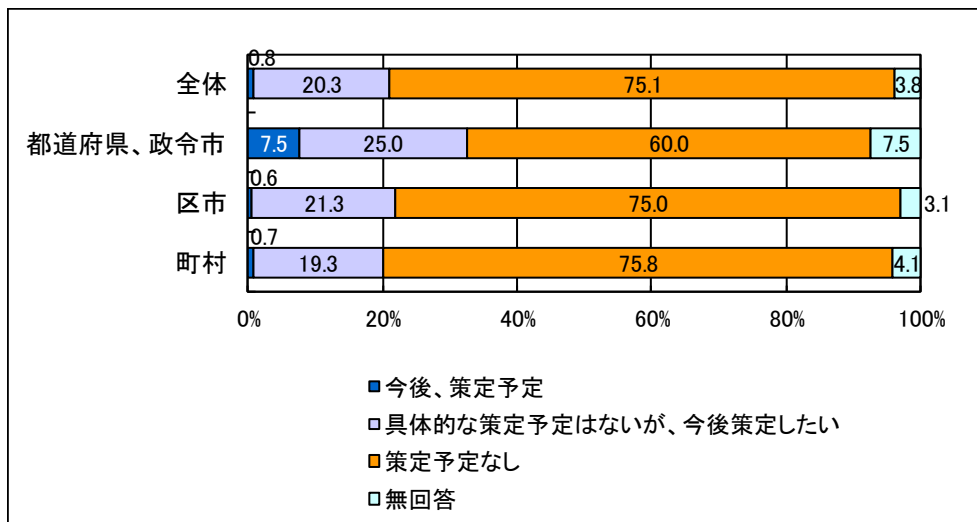


図 10. 契約方針未策定団体の策定予定



### 3-1-7. グリーン購入の調達方針策定時の課題（問2-5）

調達方針を策定していない団体（都道府県・政令市は該当なし）は、調達方針を策定する際の最大の課題として「策定に対応する人員不足」を挙げた。団体分類別では、町村の過半数が「策定における参考情報の不足」を課題に挙げた。

表 15. グリーン購入の調達方針策定時の課題

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	策定における参考情報の不足	策定に対応する人員不足	調達コスト増加の懸念	環境負荷低減効果が不明	調達担当部局との連携体制の構築	その他	無回答
全体	1206 100.0	580 48.1	855 70.9	498 41.3	186 15.4	217 18.0	28 2.3	1 0.1
都道府県・政令市	-	-	-	-	-	-	-	-
区市	446 100.0	185 41.5	283 63.5	207 46.4	70 15.7	111 24.9	16 3.6	-
町村	760 100.0	395 52.0	572 75.3	291 38.3	116 15.3	106 13.9	12 1.6	1 0.1

※問2-5は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

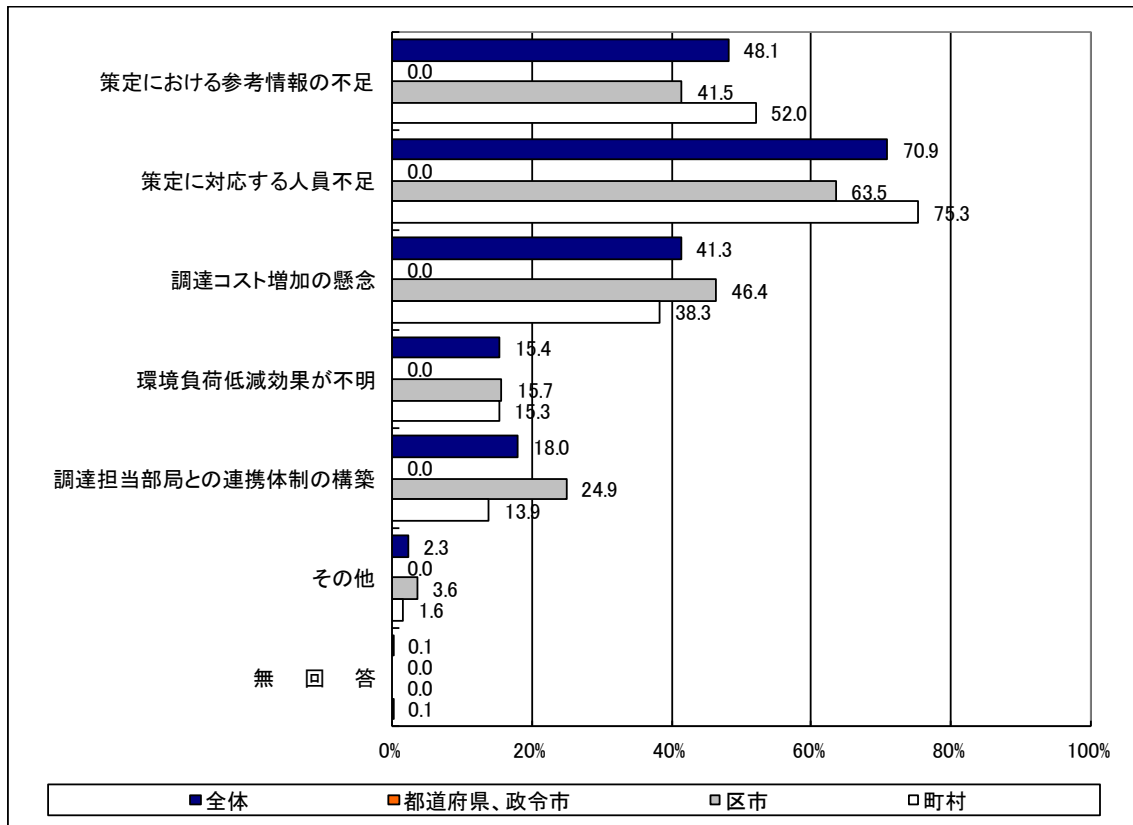


図 11. グリーン購入の調達方針策定時の課題

### 3-1-8. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援（問2-6）

調達方針を策定していない団体は、調達方針を策定する上で最も必要と思われる国の支援として、「調達方針策定のための手順書やマニュアルの提供」を挙げた。次に「グリーン購入実施のための仕様書例や入札書式例の提供」と「他の地方公共団体における策定状況の情報提供」が続いている。

「3-1-7. グリーン購入の調達方針策定時の課題」と合わせて、これらの課題を解決するには、グリーン購入実施時の作業量の削減に資する適切な参考資料等を提供していくことが重要と考えられる。

表 16. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	調達方針策定のための手順書やマニュアルの提供	グリーン購入実施のための仕様書例や入札書式例の提供	他の地方公共団体における策定状況の情報提供	調達方針策定に至るまでの作業支援及び専門家の派遣	調達方針策定に関する相談窓口の設置	調達方針策定に関する地方公共団体担当者説明会の実施	品目ごとのグリーン購入による環境負荷低減効果の提示	その他	無回答
全体	1206 100.0	903 74.9	470 39.0	251 20.8	184 15.3	46 3.8	232 19.2	245 20.3	24 2.0	11 0.9
都道府県・政令市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
区市	446 100.0	342 76.7	188 42.2	76 17.0	57 12.8	18 4.0	68 15.2	110 24.7	10 2.2	5 1.1
町村	760 100.0	561 73.8	282 37.1	175 23.0	127 16.7	28 3.7	164 21.6	135 17.8	14 1.8	6 0.8

※問2-6は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

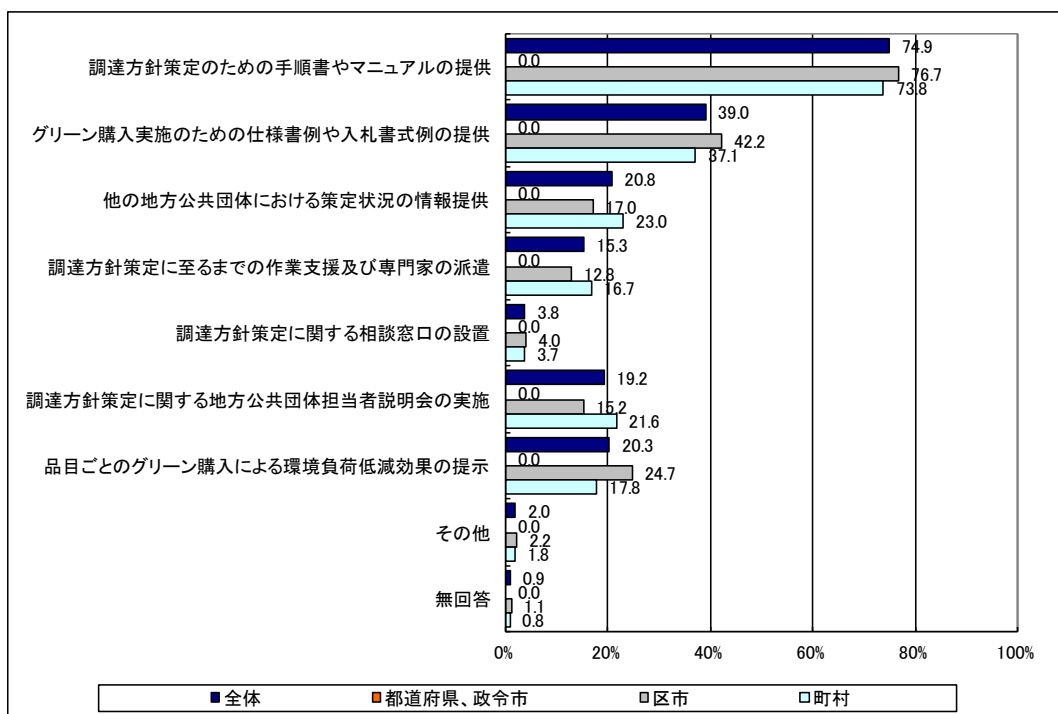


図 12. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援

### 3-1-9. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題（問2-7）

契約方針を策定していない団体は、契約方針を策定する際の課題として主に「策定に対応する人員不足」と「策定における参考情報の不足」を挙げた。団体分類別では、都道府県・政令市は「契約コスト増加の懸念」を課題に挙げる割合が最も高かった。

表 17. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	策定における参考情報の不足	策定に対応する人員不足	契約コスト増加の懸念	応札者不足の懸念	環境負荷低減効果が不明	契約担当部局との連携体制の構築	その他	無回答
全体	1544 100.0	772 50.0	1003 65.0	590 38.2	124 8.0	227 14.7	247 16.0	29 1.9	15 1.0
都道府県・政令市	40 100.0	8 20.0	12 30.0	21 52.5	7 17.5	7 17.5	15 37.5	3 7.5	1 2.5
区市	676 100.0	309 45.7	381 56.4	285 42.2	71 10.5	115 17.0	132 19.5	13 1.9	7 1.0
町村	828 100.0	455 55.0	610 73.7	284 34.3	46 5.6	105 12.7	100 12.1	13 1.6	7 0.8

※問2-7は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

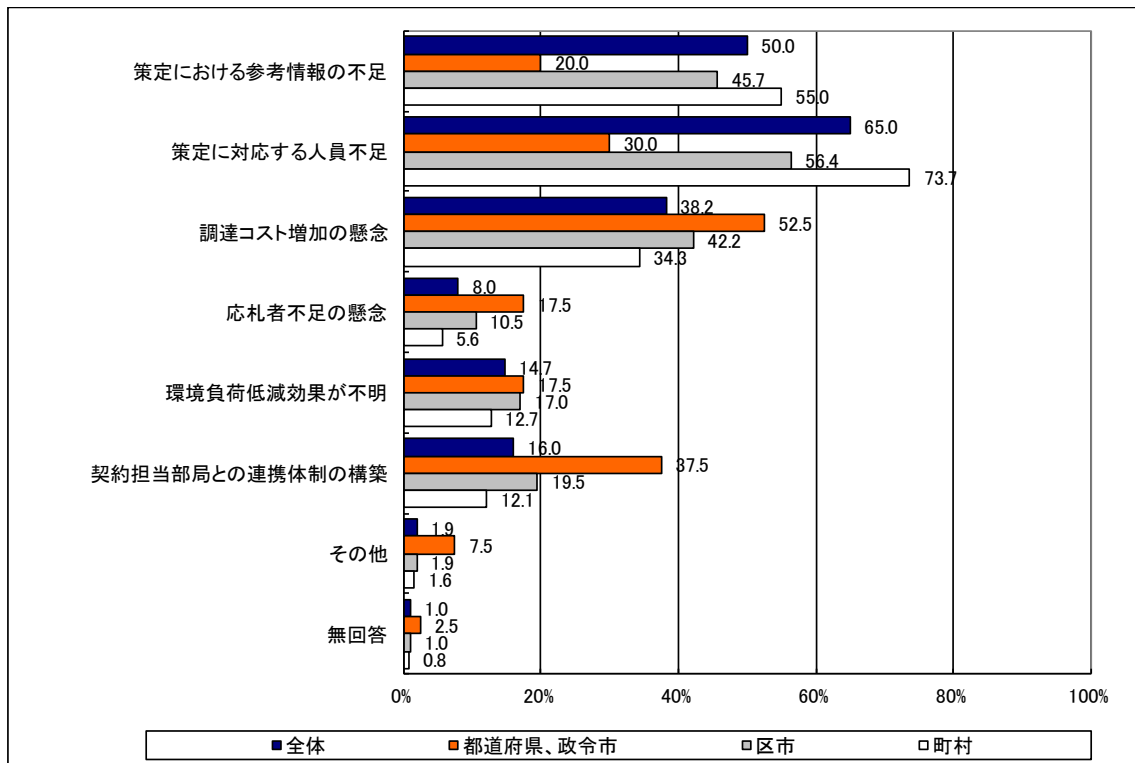


図 13. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題

### 3-1-10. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援（問2-8）

契約方針を策定していない団体は、契約方針を策定する上で最も必要と思われる国の支援として、「契約方針策定のための手順書やマニュアルの提供」を挙げた。次に「環境配慮契約実施のための仕様書例や入札書式例の提供」が続く。団体分類では、都道府県・政令市は「環境配慮契約の取組による環境負荷低減効果の提示」の割合も高かった。「3-1-9. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題」と合わせて、これらの課題を解決するには、環境配慮契約実施時の作業量の削減に資する適切な参考資料等を提供していくとともに、環境配慮契約の取組による環境負荷低減効果を提示することが重要と考えられる。

表 18. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針策定のための 手順書やマニュアルの 提供	環境配慮契約実施の ための仕様書例や 入札書式例の提供	他の地方公共団体に おける策定状況の 情報提供	契約方針策定に至る までの作業支援及び 専門家の派遣	契約方針策定に関する 相談窓口の設置	契約方針策定に関する 地方公共団体担当者 説明会の実施	環境配慮契約の取組に よる環境負荷低減 効果の提示	その他	無回答
全体	1544	1152	632	323	229	54	275	308	26	21
	100.0	74.6	40.9	20.9	14.8	3.5	17.8	19.9	1.7	1.4
都道府県・政令市	40	24	18	7	5	2	5	17	-	-
	100.0	60.0	45.0	17.5	12.5	5.0	12.5	42.5	-	-
区市	676	504	298	120	95	24	97	157	12	13
	100.0	74.6	44.1	17.8	14.1	3.6	14.3	23.2	1.8	1.9
町村	828	624	316	196	129	28	173	134	14	8
	100.0	75.4	38.2	23.7	15.6	3.4	20.9	16.2	1.7	1.0

※問2-8は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

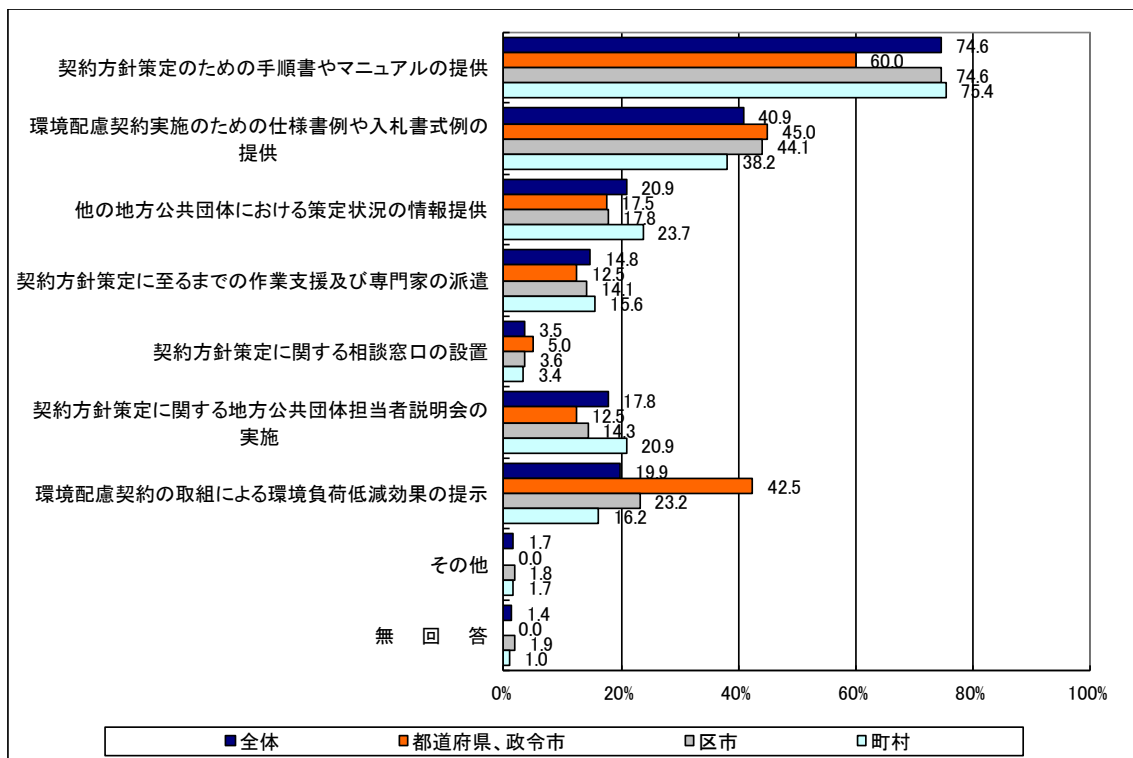


図 14. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援

### 3-1-11. グリーン購入、環境配慮契約の具体的な取組（問2-9）

#### ① グリーン購入

グリーン購入の具体的な取組として、全体の22.9%は「各部署へ通知や通達等の送付」、12.6%は「体制や手順を定めて実施」と回答した。調達方針策定率100%である都道府県・政令市の97.0%は「各部署へ通知や通達等の送付」、40.3%は「体制や手順を定めて実施」と回答した。

表 19. グリーン購入の具体的な取組

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	調達・契約に関わる文書に具体的な取組を定めている	体制や手順を定めて実施	各部署へ通知や通達等を送付	担当を各部署に選任	職員への研修会等を開催	その他	特に実施していない	無回答
全体	1705 100.0	172 10.1	214 12.6	391 22.9	144 8.4	101 5.9	108 6.3	1024 60.1	36 2.1
都道府県・政令市	67 100.0	22 32.8	27 40.3	65 97.0	16 23.9	21 31.3	5 7.5	-	-
区市	779 100.0	123 15.8	160 20.5	260 33.4	101 13.0	74 9.5	70 9.0	322 41.3	18 2.3
町村	859 100.0	27 3.1	27 3.1	66 7.7	27 3.1	6 0.7	33 3.8	702 81.7	18 2.1

※問2-9は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

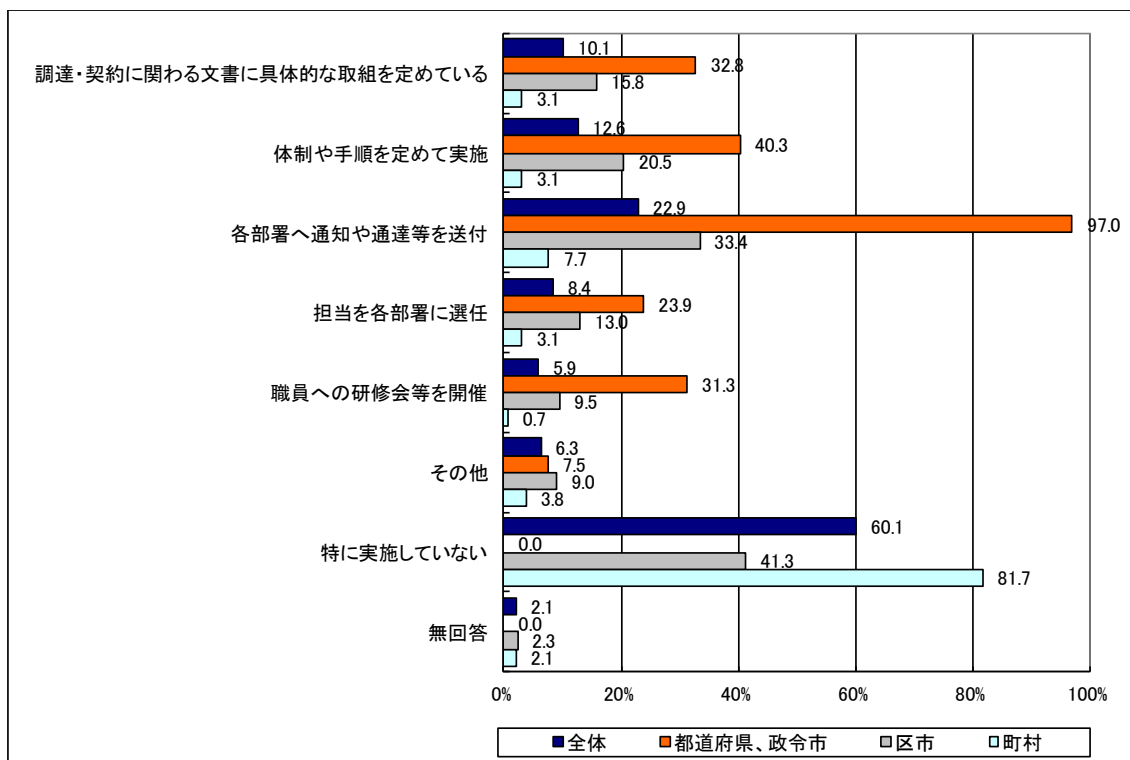


図 15. グリーン購入の具体的な取組

② 環境配慮契約

環境配慮契約の具体的な取組には、団体分類に係わらず、割合が高い順に「各部署へ通知や通達等の送付」、「調達・契約に関わる文書に具体的な取組を定めている」が挙げられた。全体的に環境配慮契約の推進には、先行している都道府県・政令市の取組が区市、町村にとって参考になると考えられる。

表 20. 環境配慮契約の具体的な取組

(上段：回答件数(件)、下段：割合(%))

団体分類	合計	調達・契約に関わる文書に具体的な取組を定めている	体制や手順を定めて実施	各部署へ通知や通達等を送付	担当を各部署に選任	職員への研修会等を開催	その他	特に実施していない	無回答
全体	1705 100.0	79 4.6	47 2.8	113 6.6	27 1.6	22 1.3	44 2.6	1281 75.1	209 12.3
都道府県・政令市	67 100.0	16 23.9	8 11.9	26 38.8	5 7.5	5 7.5	7 10.4	16 23.9	15 22.4
区市	779 100.0	57 7.3	36 4.6	72 9.2	18 2.3	17 2.2	28 3.6	506 65.0	128 16.4
町村	859 100.0	6 0.7	3 0.3	15 1.7	4 0.5	-	9 1.0	759 88.4	66 7.7

※問 2-9 は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

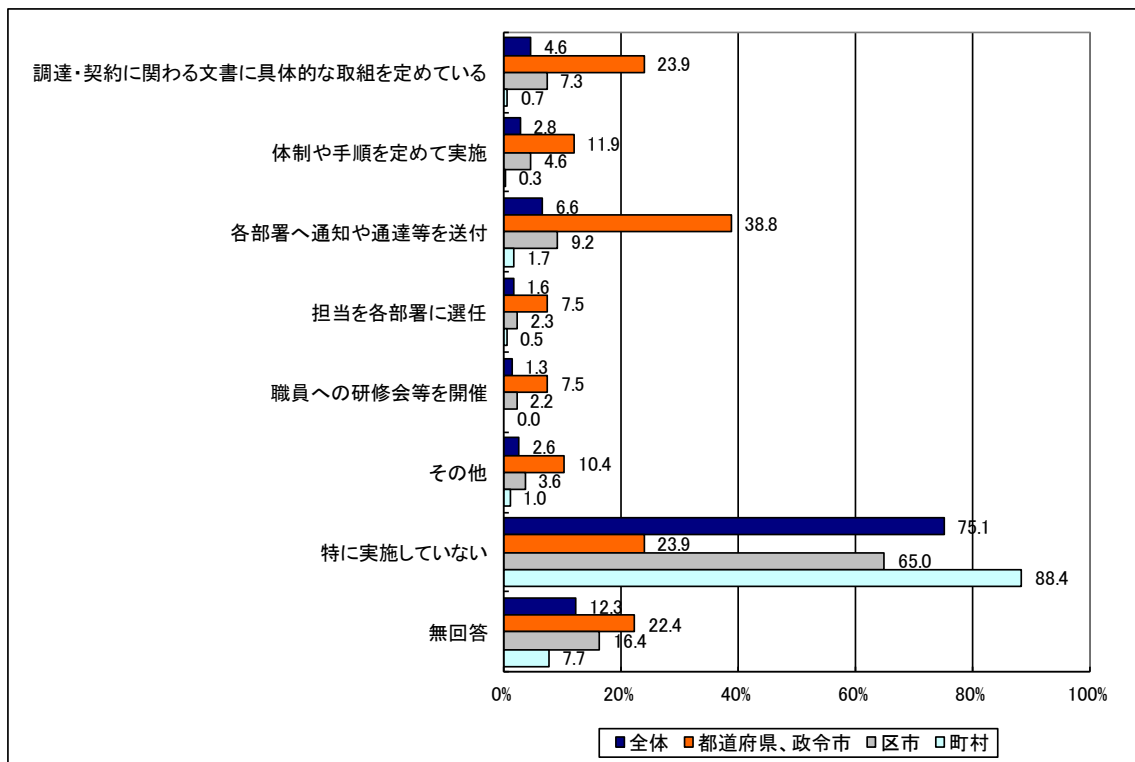


図 16. 環境配慮契約の具体的な取組

### 3-1-12. グリーン購入、環境配慮契約の職員への研修会（問2-10）

#### ① グリーン購入

職員（担当者のみも含む）へのグリーン購入に関する研修会等を開催している団体のうち、全体の86.1%は庁内職員が講師として対応し、9.9%は外部講師を招聘している。

表 21. グリーン購入の職員への研修会  
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	庁内職員が対応している	外部講師を招聘している	無回答
全体	101 100.0	87 86.1	10 9.9	4 4.0
都道府県・政令市	21 100.0	19 90.5	2 9.5	-
区市	74 100.0	64 86.5	7 9.5	3 4.1
町村	6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7

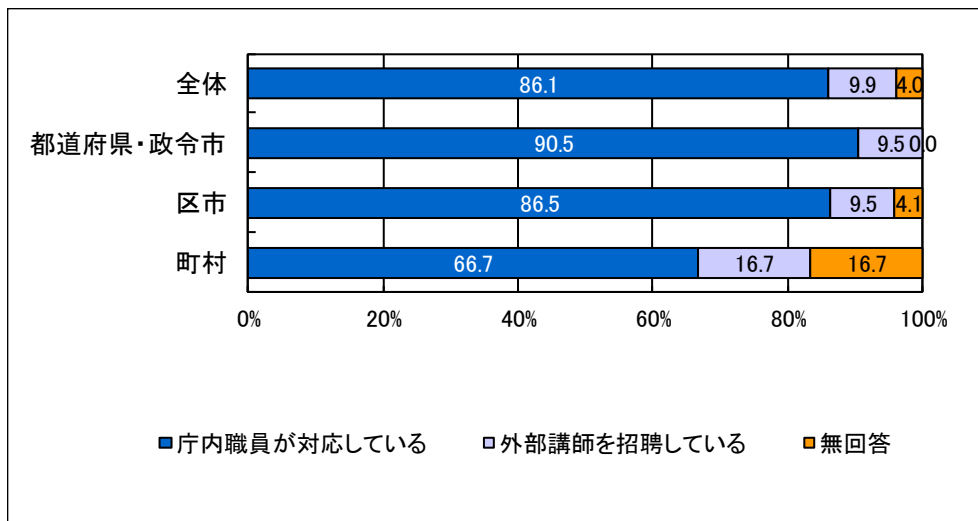


図 17. グリーン購入の職員への研修会

② 環境配慮契約

職員（担当者のみも含む）への環境配慮契約に関する研修会等を開催している団体のうち、全体の86.4%は庁内職員が講師として対応しており、外部講師を招聘している団体はなかった。町村では環境配慮契約に関する研修会等は開催されていなかった。

表 22. 環境配慮契約の職員への研修会  
（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	庁内職員が対応している	外部講師を招聘している	無回答
全体	22 100.0	19 86.4	－	3 13.6
都道府県・政令市	5 100.0	5 100.0	－	－
区市	17 100.0	14 82.4	－	3 17.6
町村	－	－	－	－

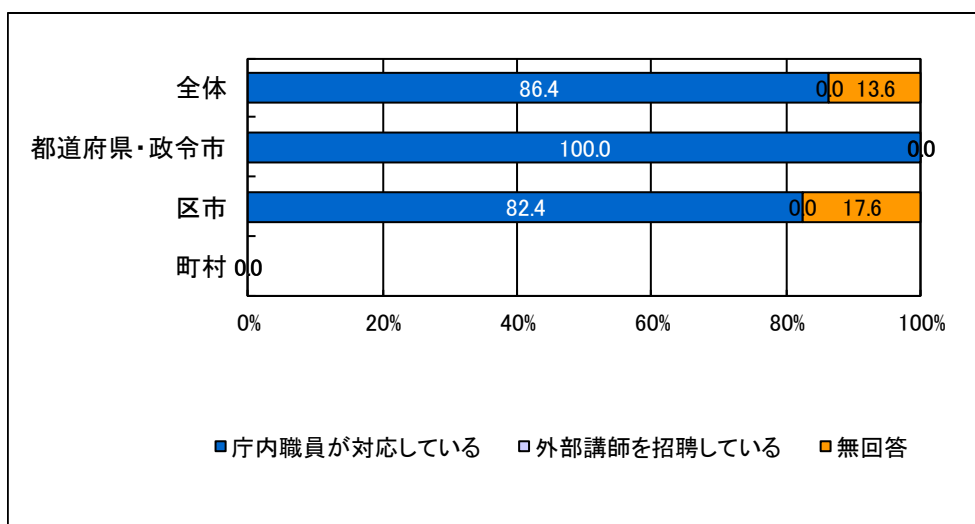


図 18. 環境配慮契約の職員への研修会



### 3-2. 環境配慮契約法に関するアンケート調査

#### 3-2-1. 環境配慮契約の取組状況、今後の予定、契約実績及び実績公表（問4-1）

##### 3-2-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1A）

環境配慮契約に組織的に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」又は「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」）と回答した団体の割合は、電気の供給を受ける契約（以下、「電気供給」という。）では全体の16.6%、自動車購入及び賃貸借では14.1%、建築物設計では9.0%であった。環境配慮契約に組織的に取り組んでいる回答数と「担当者の判断で取り組んでいる」回答数を合わせた割合は、電気供給では全体の28.0%、自動車購入及び賃貸借では31.2%、建築物設計では23.9%であり、その他の類型では建築物維持管理21.7%、産業廃棄物処理19.7%、ESCO事業9.6%、船舶調達4.6%であった。

表 97. 環境配慮契約の組織的取組（全体）（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

	合計	契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる	契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる	担当者の判断で取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
電気供給	1705 100.0	144 8.4	139 8.2	194 11.4	1196 70.1	32 1.9
自動車購入及び賃貸借	1705 100.0	69 4.0	172 10.1	291 17.1	1144 67.1	29 1.7
船舶調達	1705 100.0	3 0.2	13 0.8	61 3.6	1533 89.9	95 5.6
ESCO事業	1705 100.0	19 1.1	54 3.2	91 5.3	1463 85.8	78 4.6
建築物設計	1705 100.0	39 2.3	114 6.7	254 14.9	1252 73.4	46 2.7
建築物維持管理	1705 100.0	27 1.6	90 5.3	252 14.8	1288 75.5	48 2.8
産業廃棄物処理	1705 100.0	23 1.3	91 5.3	223 13.1	1315 77.1	53 3.1

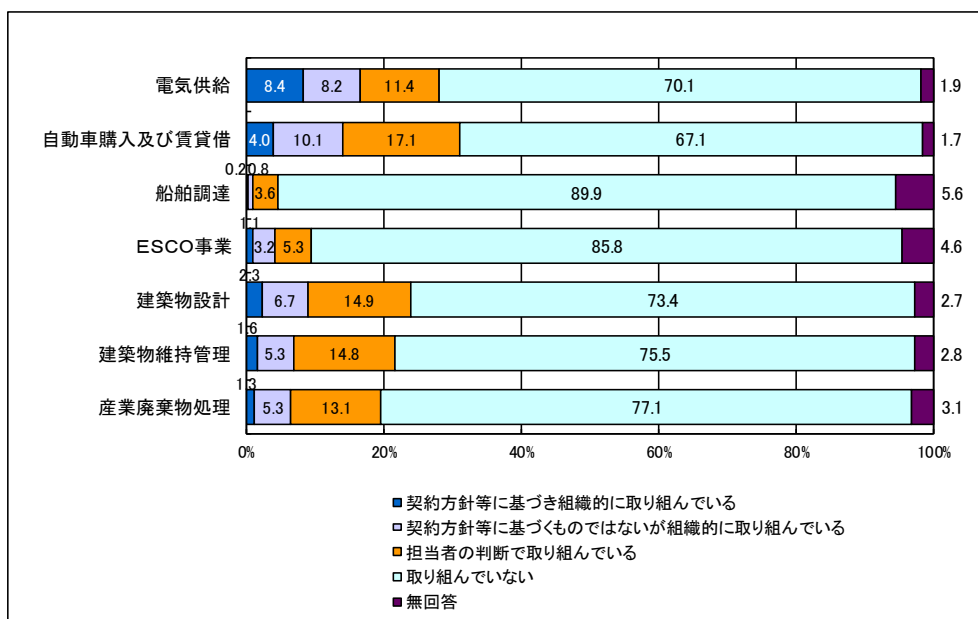


図 90. 環境配慮契約の組織的取組（全体）

①電気供給

表 98. 環境配慮契約の組織的取組（電気供給）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的に 取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1705 100.0	144 8.4	139 8.2	194 11.4	1196 70.1	32 1.9
都道府県・政令市	67 100.0	31 46.3	6 9.0	3 4.5	27 40.3	-
区市	779 100.0	96 12.3	89 11.4	101 13.0	477 61.2	16 2.1
町村	859 100.0	17 2.0	44 5.1	90 10.5	692 80.6	16 1.9

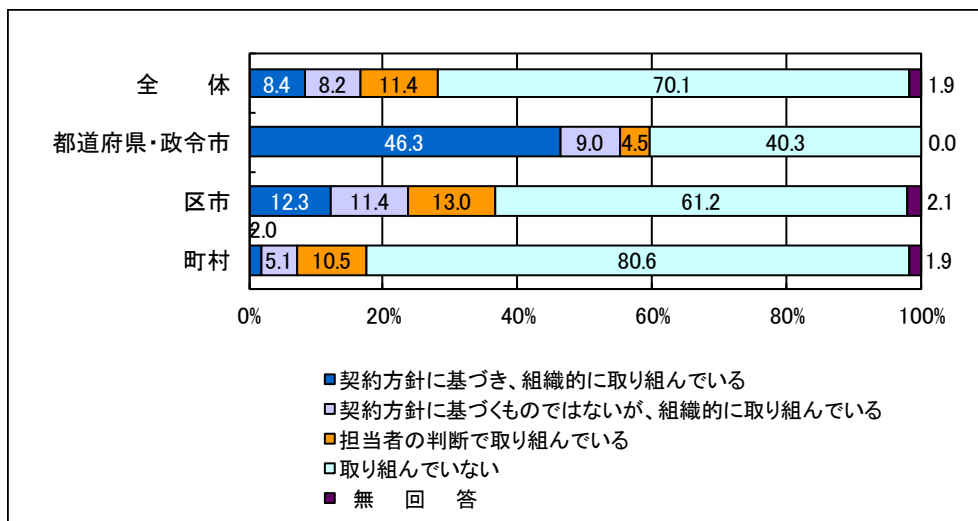


図 91. 環境配慮契約の組織的取組（電気供給）

②自動車の購入及び賃貸借

表 99. 環境配慮契約の組織的取組（自動車の購入及び賃貸借）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的 に取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1705 100.0	69 4.0	172 10.1	291 17.1	1144 67.1	29 1.7
都道府県・政令市	67 100.0	17 25.4	8 11.9	2 3.0	40 59.7	-
区市	779 100.0	38 4.9	112 14.4	143 18.4	472 60.6	14 1.8
町村	859 100.0	14 1.6	52 6.1	146 17.0	632 73.6	15 1.7

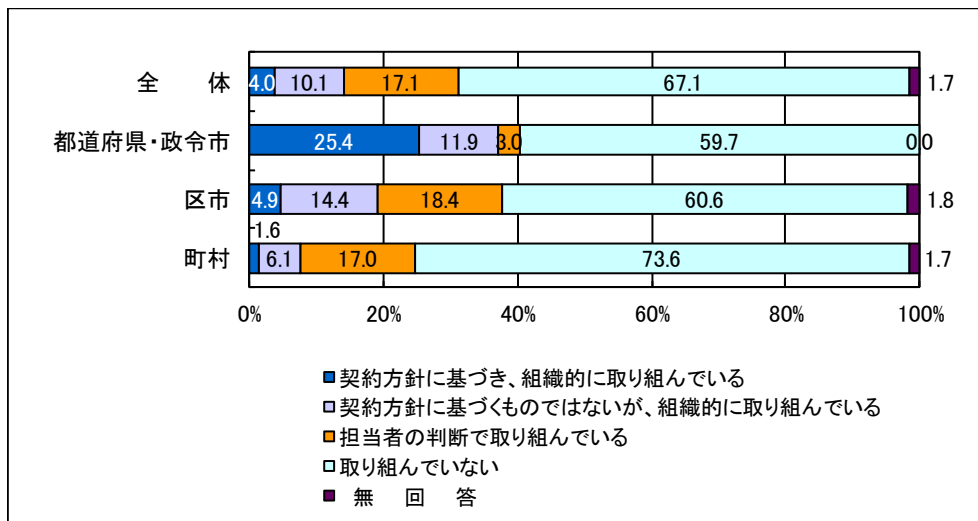


図 92. 環境配慮契約の組織的取組（自動車の購入及び賃貸借）

③船舶調達

表 100. 環境配慮契約の組織的取組（船舶調達）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的 に取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1705 100.0	3 0.2	13 0.8	61 3.6	1533 89.9	95 5.6
都道府県・政令市	67 100.0	1 1.5	1 1.5	3 4.5	59 88.1	3 4.5
区市	779 100.0	1 0.1	5 0.6	32 4.1	681 87.4	60 7.7
町村	859 100.0	1 0.1	7 0.8	26 3.0	793 92.3	32 3.7

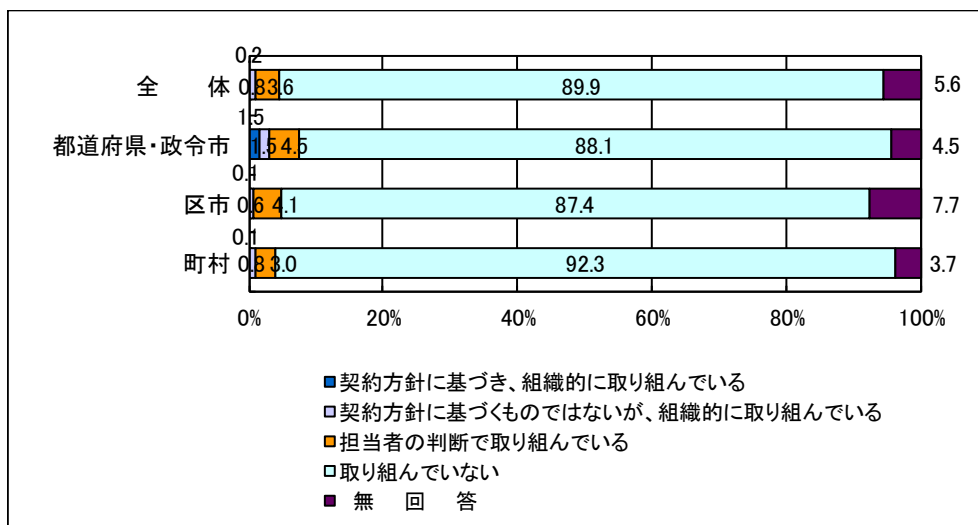


図 93. 環境配慮契約の組織的取組（船舶調達）

④ E S C O 事業

表 101. 環境配慮契約の組織的取組（E S C O 事業）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的 に取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1705 100.0	19 1.1	54 3.2	91 5.3	1463 85.8	78 4.6
都道府県・政令市	67 100.0	8 11.9	11 16.4	3 4.5	45 67.2	-
区市	779 100.0	8 1.0	28 3.6	51 6.5	642 82.4	50 6.4
町村	859 100.0	3 0.3	15 1.7	37 4.3	776 90.3	28 3.3

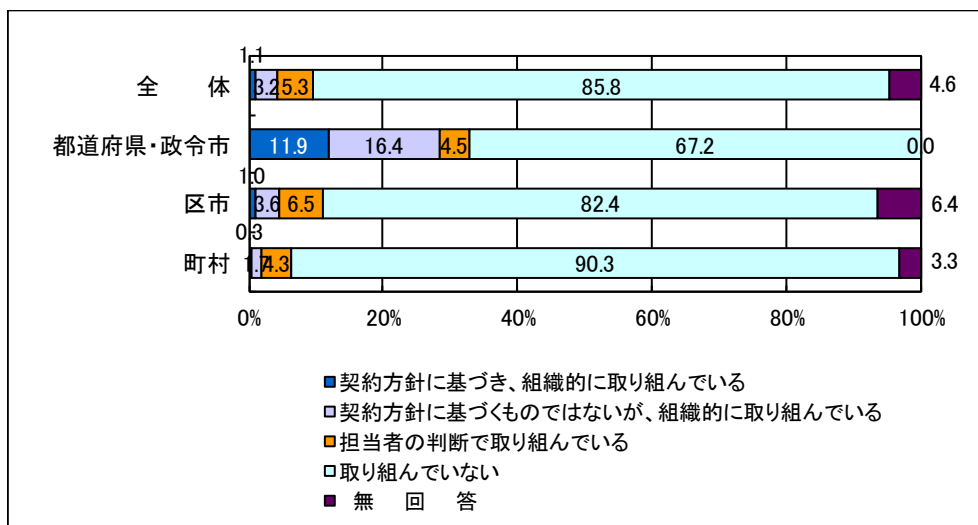


図 94. 環境配慮契約の組織的取組（E S C O 事業）

⑤建築物設計

表 102. 環境配慮契約の組織的取組（建築物設計）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的 に取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1705 100.0	39 2.3	114 6.7	254 14.9	1252 73.4	46 2.7
都道府県・政令市	67 100.0	7 10.4	13 19.4	7 10.4	40 59.7	-
区市	779 100.0	20 2.6	75 9.6	134 17.2	524 67.3	26 3.3
町村	859 100.0	12 1.4	26 3.0	113 13.2	688 80.1	20 2.3

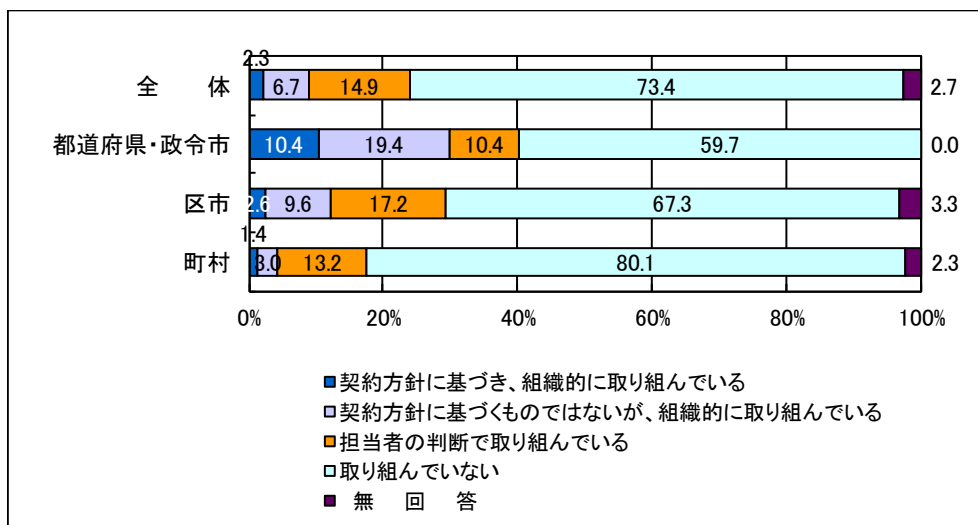


図 95. 環境配慮契約の組織的取組（建築物設計）

⑥建築物維持管理

表 103. 環境配慮契約の組織的取組（建築物維持管理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的に 取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1705 100.0	27 1.6	90 5.3	252 14.8	1288 75.5	48 2.8
都道府県・政令市	67 100.0	5 7.5	5 7.5	5 7.5	51 76.1	1 1.5
区市	779 100.0	12 1.5	61 7.8	133 17.1	544 69.8	29 3.7
町村	859 100.0	10 1.2	24 2.8	114 13.3	693 80.7	18 2.1

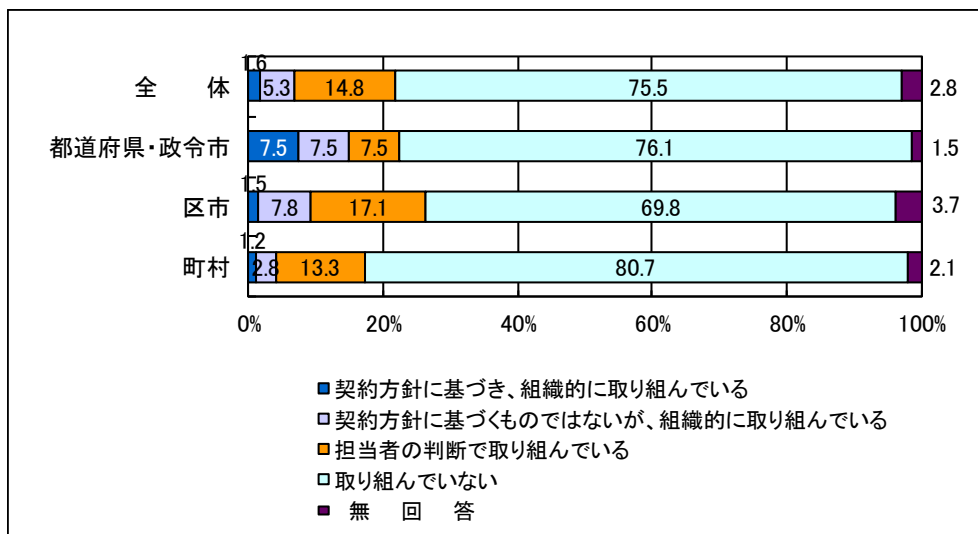


図 96. 環境配慮契約の組織的取組（建築物維持管理）

⑦産業廃棄物処理

表 104. 環境配慮契約の組織的取組（産業廃棄物処理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき 組織的に 取り組んでいる	契約方針等に基づく ものではないが組織的に 取り組んでいる	担当者の判断で 取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1705 100.0	23 1.3	91 5.3	223 13.1	1315 77.1	53 3.1
都道府県・政令市	67 100.0	3 4.5	6 9.0	4 6.0	53 79.1	1 1.5
区市	779 100.0	12 1.5	60 7.7	122 15.7	558 71.6	27 3.5
町村	859 100.0	8 0.9	25 2.9	97 11.3	704 82.0	25 2.9

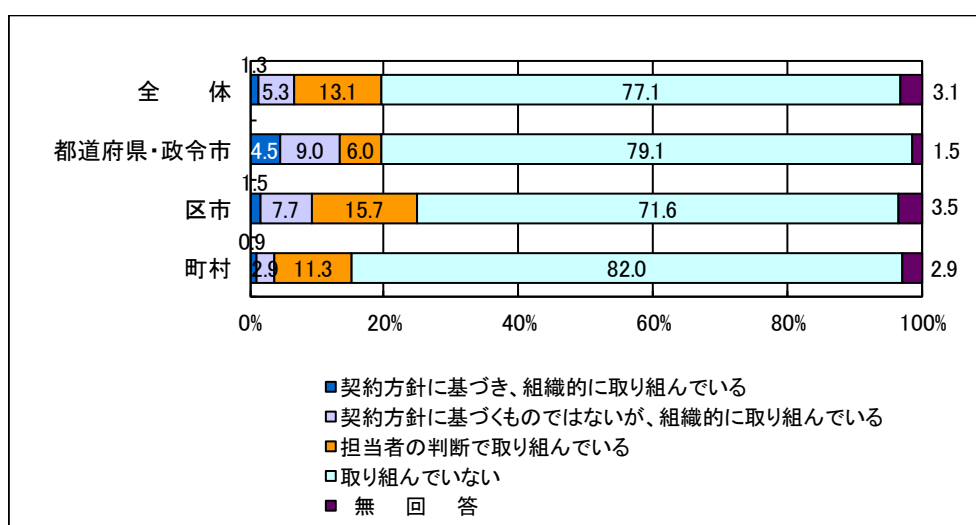


図 97. 環境配慮契約の組織的取組（産業廃棄物処理）



### 3-2-1-2. 組織的に取り組む予定がある分野（問4-1B）

「3-2-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1A）」において環境配慮契約に組織的に取り組んでいない（「担当者の判断で取り組んでいる」又は「取り組んでいない」）と回答した団体を対象に、組織的に取り組む予定を質問したところ、全体の1.9%は電気供給、1.6%は自動車購入及び賃貸借に組織的に取り組む予定があると回答した。その他の類型では全体の1%程度が組織的に取り組む予定があると回答した。今後、環境配慮契約の実施率を高めるためには、実施による効果を伝え、組織的な体制作りを支援するためのノウハウを提供していく工夫が必要と考えられる。

表 105. 組織的に取り組む予定がある分野（都道府県・政令市、区市、町村 分野別）  
（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	電気供給	自動車購入及び賃貸借	船舶調達	ESCO事業	建築物設計	建築物維持管理	産業廃棄物処理	予定なし
全体	1656 100.0	32 1.9	26 1.6	14 0.8	21 1.3	21 1.3	24 1.4	22 1.3	1603 96.8
都道府県・政令市	65 100.0	6 9.2	-	-	-	1 1.5	3 4.6	3 4.6	55 84.6
区市	756 100.0	14 1.9	12 1.6	2 0.3	9 1.2	7 0.9	8 1.1	6 0.8	730 96.6
町村	835 100.0	12 1.4	14 1.7	12 1.4	12 1.4	13 1.6	13 1.6	13 1.6	818 98.0

### 3-2-1-3. 環境配慮契約に寄らず契約案件実績があった分野（問4-1C1）

「3-2-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1A）」において「契約方針等に基づき、組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」と回答した団体を対象に、環境配慮契約に寄らず契約案件実績があったかどうかを質問したところ、自動車購入及び賃貸借では全体の54.5%、電気供給では50.6%、建築物設計では38.6%、建築物維持管理では35.1%、産業廃棄物処理では30.1%の団体が「契約案件実績があった」と回答した。また、全体で契約案件実績が少ない分野は割合が低い順に船舶調達、E S C O事業であった。

表 106. 環境配慮契約に寄らず契約案件実績があった分野（都道府県・政令市、区市、町村 分野別）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	電気供給	自動車購入及び賃貸借	船舶調達	E S C O事業	建築物設計	建築物維持管理	産業廃棄物処理	無回答
全体	695 100.0	352 50.6	379 54.5	27 3.9	84 12.1	268 38.6	244 35.1	209 30.1	182 26.2
都道府県・政令市	51 100.0	36 70.6	20 39.2	-	12 23.5	19 37.3	12 23.5	10 19.6	8 15.7
区市	395 100.0	220 55.7	212 53.7	13 3.3	44 11.1	147 37.2	132 33.4	121 30.6	98 24.8
町村	249 100.0	96 38.6	147 59.0	14 5.6	28 11.2	102 41.0	100 40.2	78 31.3	76 30.5

### 3-2-1-4. 環境配慮契約の契約実績（問4-1C2）

「3-2-1-3. 環境配慮契約に寄らず契約案件実績があった分野（問4-1C1）」において「環境配慮契約に寄らず契約案件実績があった」と回答した団体を対象に、環境配慮契約の実績を質問したところ、電気供給では全体の27.8%、自動車の購入及び賃貸借では16.9%、E S C O事業では20.2%、建築物設計では7.8%、建築物維持管理では5.3%、産業廃棄物処理では11.5%の団体が「100%環境配慮契約を実施している」と回答した。都道府県・政令市では、環境配慮契約に取り組む団体の63.9%が電気供給について100%環境配慮契約を実施した。

#### ①電気供給

表 107. 環境配慮契約の契約実績（電気供給）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	環境配慮契約を実施している 100%	50%未満で環境配慮契約を実施している 50%～100%	50%未満で環境配慮契約を実施している	無回答
全体	352 100.0	98 27.8	103 29.3	103 29.3	48 13.6
都道府県・政令市	36 100.0	23 63.9	6 16.7	4 11.1	3 8.3
区市	220 100.0	68 30.9	62 28.2	58 26.4	32 14.5
町村	96 100.0	7 7.3	35 36.5	41 42.7	13 13.5

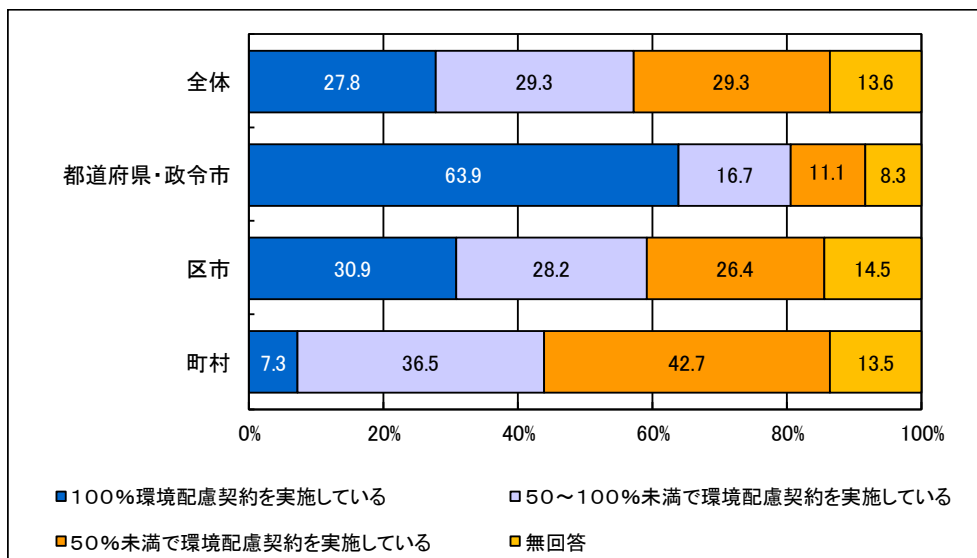


図 98. 環境配慮契約の契約実績（電気供給）

②自動車の購入及び賃貸借

表 108. 環境配慮契約の契約実績（自動車の購入及び賃貸借）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	環境配慮契約を 実施している 100%	50%未満で 環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	無回答
全体	379 100.0	64 16.9	138 36.4	117 30.9	60 15.8
都道府県・政令市	20 100.0	9 45.0	6 30.0	1 5.0	4 20.0
区市	212 100.0	40 18.9	79 37.3	56 26.4	37 17.5
町村	147 100.0	15 10.2	53 36.1	60 40.8	19 12.9

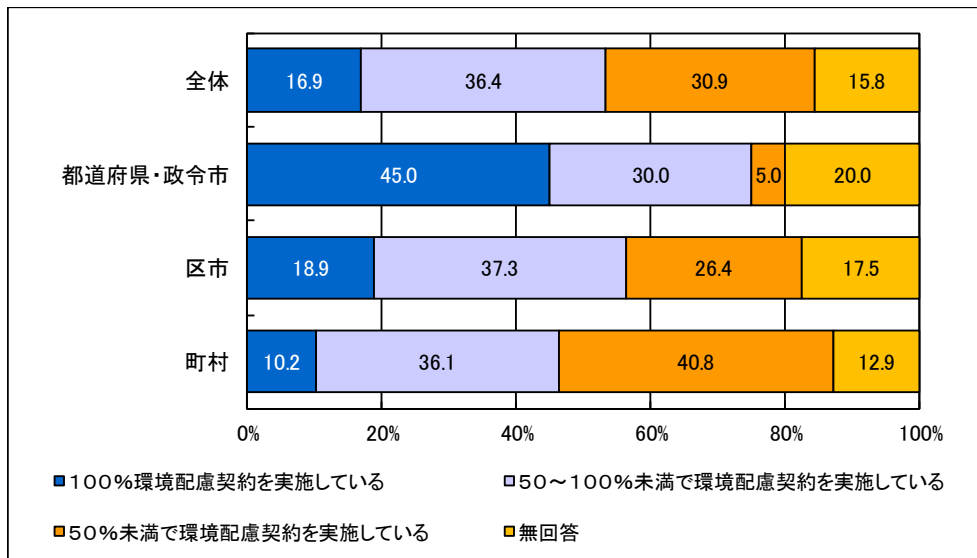


図 99. 環境配慮契約の契約実績（自動車の購入及び賃貸借）

③船舶調達

表 109. 環境配慮契約の契約実績（船舶調達）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	環境配慮契約を 実施している 100%	50%未満で 環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	無回答
全体	27 100.0	-	11 40.7	16 59.3	-
都道府県・政令市	-	-	-	-	-
区市	13 100.0	-	7 53.8	6 46.2	-
町村	14 100.0	-	4 28.6	10 71.4	-

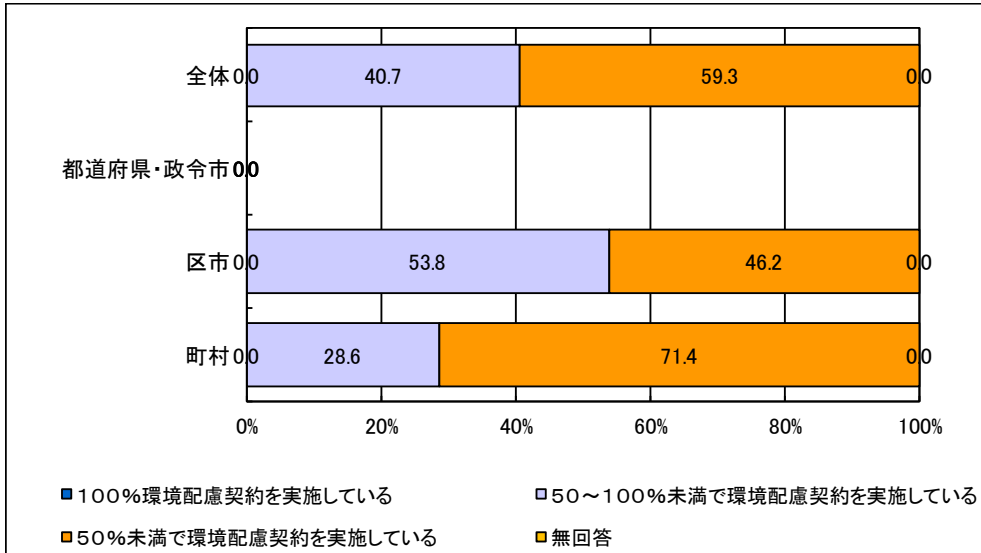


図 100. 環境配慮契約の契約実績（船舶調達）

④ E S C O 事業

表 110. 環境配慮契約の契約実績（E S C O 事業）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	環境配慮契約を実施している 100%	50%~100%未満で環境配慮契約を実施している	50%未満で環境配慮契約を実施している	無回答
全体	84 100.0	17 20.2	25 29.8	31 36.9	11 13.1
都道府県・政令市	12 100.0	6 50.0	2 16.7	3 25.0	1 8.3
区市	44 100.0	8 18.2	14 31.8	15 34.1	7 15.9
町村	28 100.0	3 10.7	9 32.1	13 46.4	3 10.7

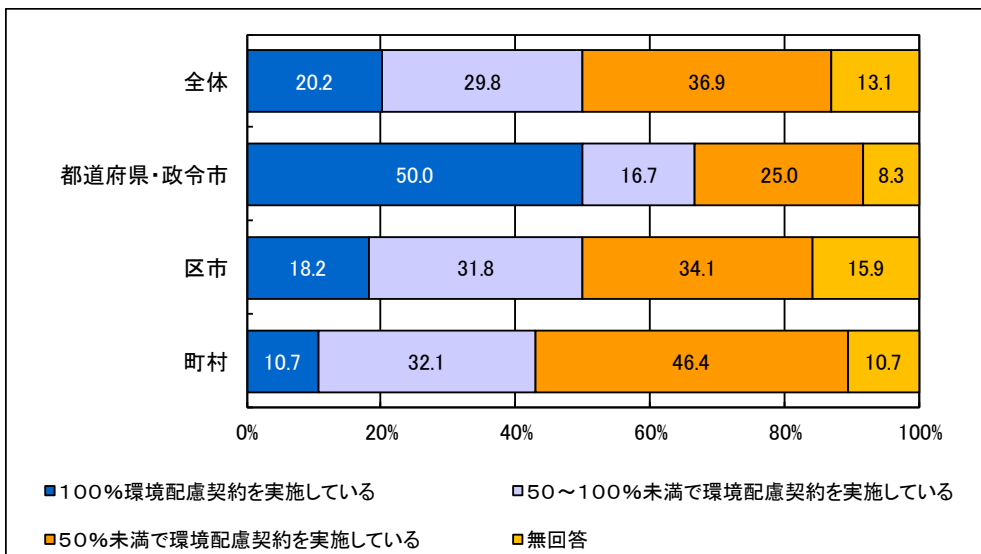


図 101. 環境配慮契約の契約実績（E S C O 事業）

⑤建築物設計

表 111. 環境配慮契約の契約実績（建築物設計）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	環境配慮契約を 実施している 100%	50%未満で 環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	無回答
全体	268 100.0	21 7.8	96 35.8	103 38.4	48 17.9
都道府県・政令市	19 100.0	4 21.1	6 31.6	4 21.1	5 26.3
区市	147 100.0	14 9.5	56 38.1	49 33.3	28 19.0
町村	102 100.0	3 2.9	34 33.3	50 49.0	15 14.7

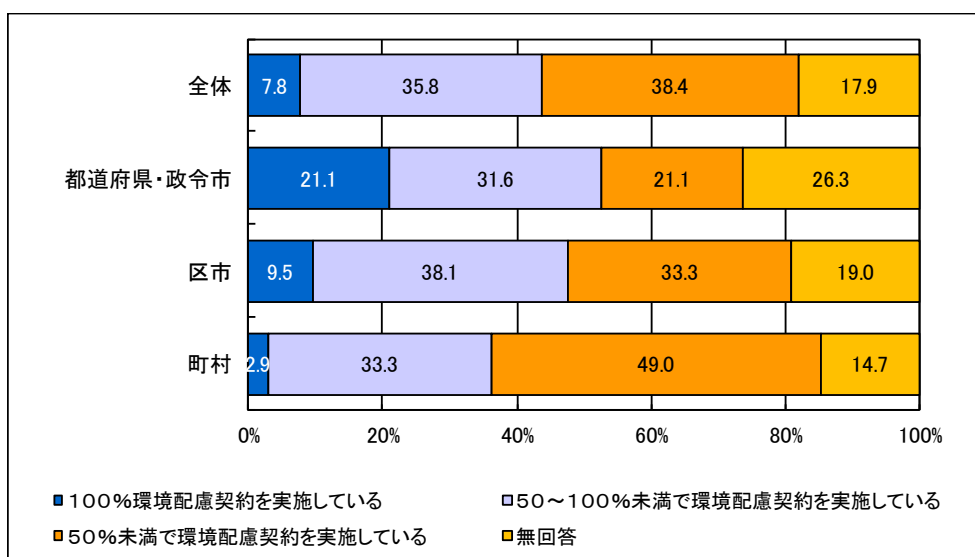


図 102. 環境配慮契約の契約実績（建築物設計）

⑥建築物維持管理

表 112. 環境配慮契約の契約実績（建築物維持管理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	環境配慮契約を 実施している 100%	50%未満で 環境配慮契約 を実施している	50%未満で 環境配慮契約を 実施している	無回答
全体	244 100.0	13 5.3	87 35.7	99 40.6	45 18.4
都道府県・政令市	12 100.0	1 8.3	3 25.0	3 25.0	5 41.7
区市	132 100.0	10 7.6	53 40.2	45 34.1	24 18.2
町村	100 100.0	2 2.0	31 31.0	51 51.0	16 16.0

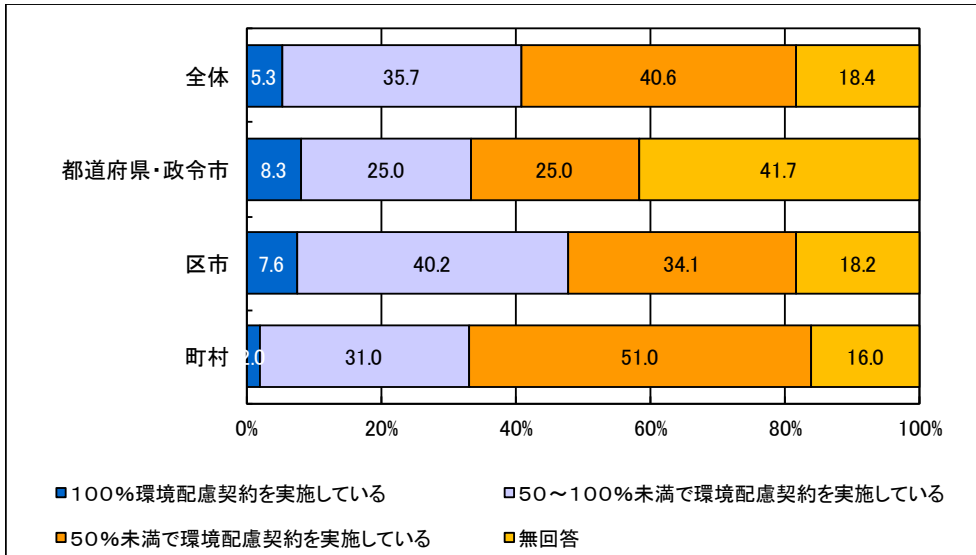


図 103. 環境配慮契約の契約実績（建築物維持管理）

⑦産業廃棄物処理

表 113. 環境配慮契約の契約実績（産業廃棄物処理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	環境配慮契約を実施している 100%	50%未満で環境配慮契約を実施している 50%~100%	50%未満で環境配慮契約を実施している 50%未満	無回答
全体	209 100.0	24 11.5	70 33.5	82 39.2	33 15.8
都道府県・政令市	10 100.0	3 30.0	1 10.0	5 50.0	1 10.0
区市	121 100.0	17 14.0	45 37.2	38 31.4	21 17.4
町村	78 100.0	4 5.1	24 30.8	39 50.0	11 14.1

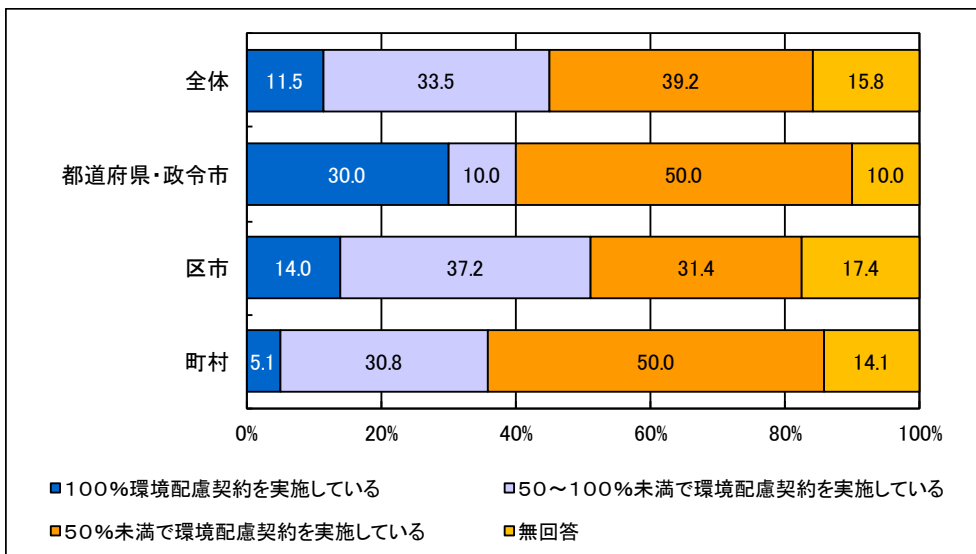


図 104. 環境配慮契約の契約実績（産業廃棄物処理）

### 3-2-1-5. 環境配慮契約の契約実績の公表（問4-1D）

「3-2-1-3. 環境配慮契約に寄らず契約案件実績があった分野（問4-1C1）」において「環境配慮契約に寄らず契約案件実績があった」と回答した団体のうち、電気供給の環境配慮契約の契約実績を公表しているのは全体の15.1%、都道府県・政令市の47.2%、区市の14.5%、町村の4.2%であった。自動車の購入及び賃貸借、E S C O事業、建築物設計、産業廃棄物処理においても、団体の規模により契約実績の公表状況に差があった。

表 114. 契約実績の公表（電気供給）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	352 100.0	53 15.1	287 81.5	12 3.4
都道府県・政令市	36 100.0	17 47.2	19 52.8	-
区市	220 100.0	32 14.5	182 82.7	6 2.7
町村	96 100.0	4 4.2	86 89.6	6 6.3

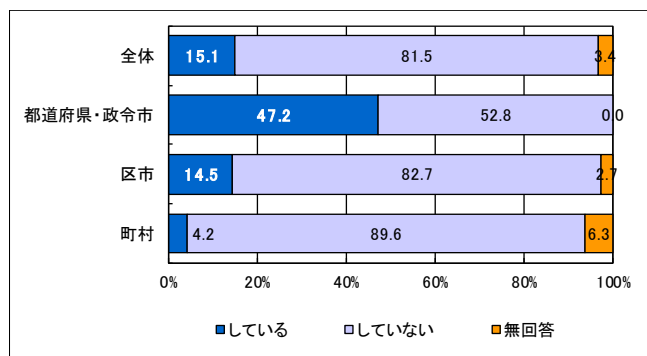


図 105. 契約実績の公表（電気供給）

表 115. 契約実績の公表（自動車）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	379 100.0	33 8.7	337 88.9	9 2.4
都道府県・政令市	20 100.0	8 40.0	12 60.0	-
区市	212 100.0	21 9.9	188 88.7	3 1.4
町村	147 100.0	4 2.7	137 93.2	6 4.1

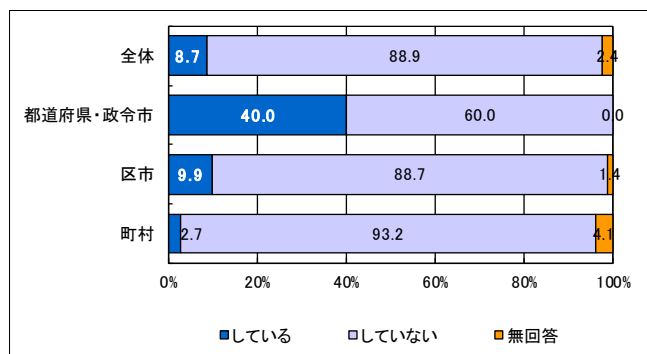


図 106. 契約実績の公表（自動車）

表 116. 契約実績の公表（船舶）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	27 100.0	-	24 88.9	3 11.1
都道府県・政令市	-	-	-	-
区市	13 100.0	-	12 92.3	1 7.7
町村	14 100.0	-	12 85.7	2 14.3

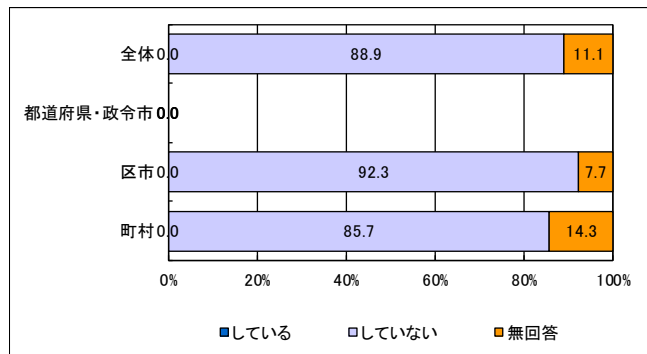


図 107. 契約実績の公表（船舶）



表 117. 契約実績の公表 (ESCO 事業)  
(上段: 回答件数 (件)、下段: 割合 (%))

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	84	12	68	4
	100.0	14.3	81.0	4.8
都道府県・政令市	12	5	7	-
	100.0	41.7	58.3	-
区市	44	6	37	1
	100.0	13.6	84.1	2.3
町村	28	1	24	3
	100.0	3.6	85.7	10.7

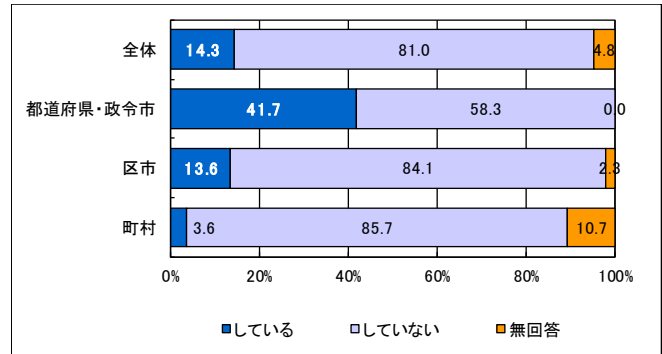


図 108. 契約実績の公表 (ESCO 事業)

表 118. 契約実績の公表 (建築物設計)  
(上段: 回答件数 (件)、下段: 割合 (%))

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	268	17	243	8
	100.0	6.3	90.7	3.0
都道府県・政令市	19	4	13	2
	100.0	21.1	68.4	10.5
区市	147	11	134	2
	100.0	7.5	91.2	1.4
町村	102	2	96	4
	100.0	2.0	94.1	3.9

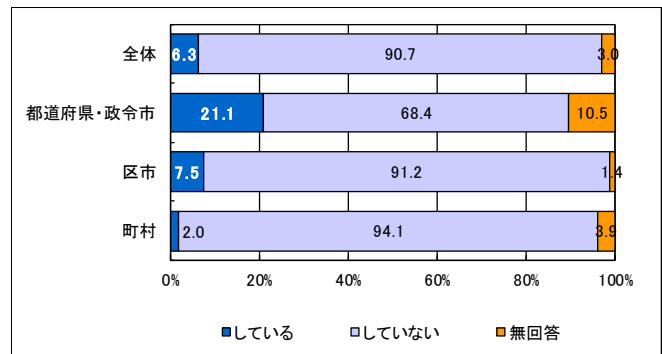


図 109. 契約実績の公表 (建築物設計)

表 119. 契約実績の公表 (建築物維持管理)  
(上段: 回答件数 (件)、下段: 割合 (%))

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	244	15	223	6
	100.0	6.1	91.4	2.5
都道府県・政令市	12	1	10	1
	100.0	8.3	83.3	8.3
区市	132	12	119	1
	100.0	9.1	90.2	0.8
町村	100	2	94	4
	100.0	2.0	94.0	4.0

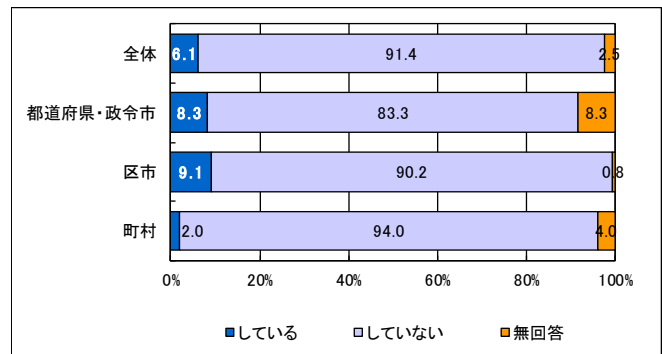


図 110. 契約実績の公表 (建築物維持管理)

表 120. 契約実績の公表 (産業廃棄物処理)  
(上段: 回答件数 (件)、下段: 割合 (%))

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	209	13	190	6
	100.0	6.2	90.9	2.9
都道府県・政令市	10	2	8	-
	100.0	20.0	80.0	-
区市	121	11	108	2
	100.0	9.1	89.3	1.7
町村	78	-	74	4
	100.0	-	94.9	5.1

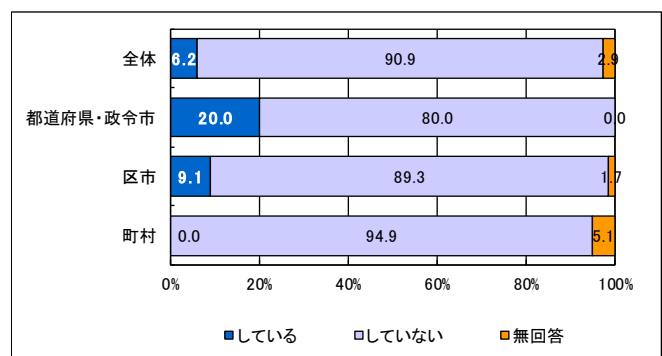


図 111. 契約実績の公表 (産業廃棄物処理)

### 3-2-2. 環境配慮契約に際して参考にしているもの（問4-2）

「3-2-1-1. 環境配慮契約の取組状況（問4-1A）」において「契約方針等に基づき、組織的に取り組んでいる」、「契約方針等に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」又は「担当者の判断で取り組んでいる」と回答した団体が環境配慮契約に際して参考にしているものは、主に「国の基本方針及びその解説資料」と「他の自治体による取組」、「地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル」であった。都道府県・政令市では90.2%が「国の基本方針」を、51.0%が「地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル」を参考にしていた。

表 121. 環境配慮契約に際して参考にしているもの

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	国の基本方針及びその解説資料	地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル	環境配慮契約法取組事例データベース	他の自治体による取組	独自に作成したデータベース	地方公共団体のための取組事例集	その他	無回答
全体	695 100.0	364 52.4	163 23.5	66 9.5	185 26.6	5 0.7	48 6.9	98 14.1	94 13.5
都道府県・政令市	51 100.0	46 90.2	26 51.0	18 35.3	15 29.4	-	-	6 11.8	2 3.9
区市	395 100.0	221 55.9	92 23.3	31 7.8	112 28.4	3 0.8	20 5.1	61 15.4	41 10.4
町村	249 100.0	97 39.0	45 18.1	17 6.8	58 23.3	2 0.8	28 11.2	31 12.4	51 20.5

※問4-2は複数回答につき、割合は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

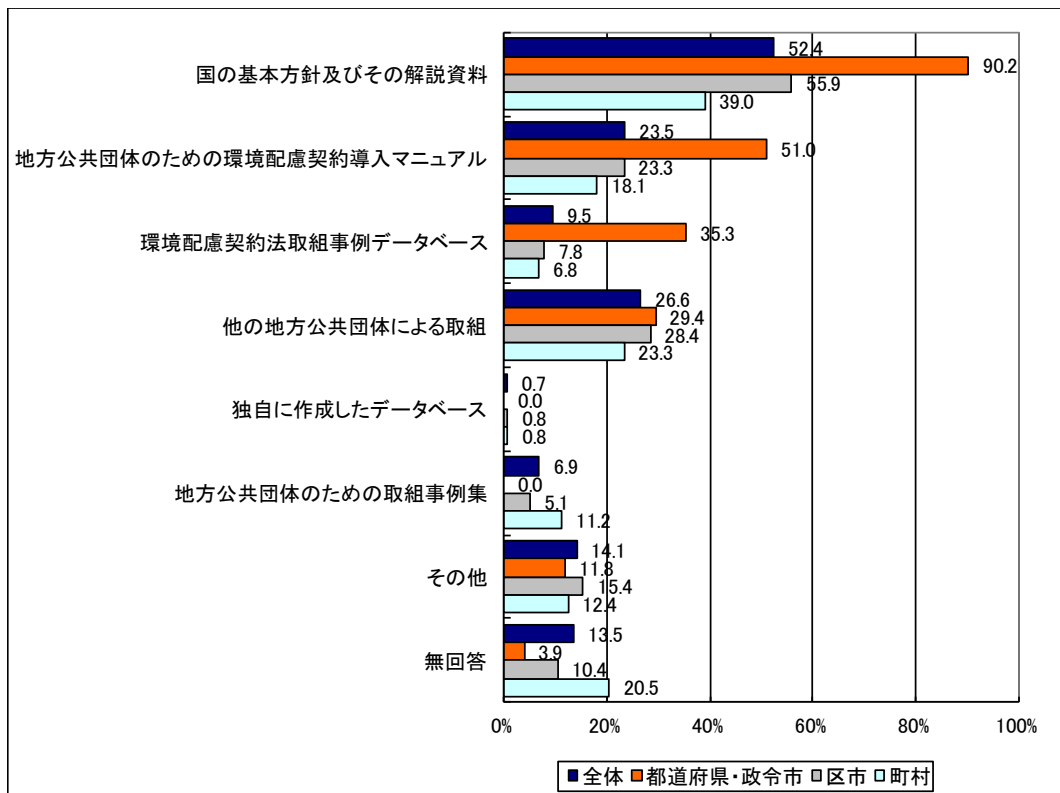


図 112. 環境配慮契約に際して参考にしているもの